

第15回定時総会次第

一般社団法人日本船舶電装協会

日時

2026(令和8)年6月22日(月) 15:30～

場所

霞山会館 牡丹の間

東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館37階

議事等

[報告事項]	2026(令和8)年度事業計画及び収支予算について
第1号議案	2025(令和7)年度事業報告の件
第2号議案	2025(令和7)年度決算報告の件

配付資料

資料1-1	2025(令和7)年度事業報告に関する説明事項
資料1-2	2025(令和7)年度事業報告書
資料2-1	2025(令和7)年度決算報告の承認に関する説明事項
資料2-2	2025(令和7)年度決算報告書(案)
参考1	2026(令和8)年度事業計画書及び収支予算書
参考2	監査報告書
参考A	2026(令和8)年度 永年勤続者会長表彰受賞者名簿
参考B	過去1年間の被表彰者名簿

2025(令和7)年度事業報告の承認に関する説明事項

2025(令和7)年度の当協会は、主要事業として、船舶電気装備技術者を育成する「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を継続する一方、船舶電気装備工事に関する「調査研究」事業を行いました。事業は公益財団法人日本財団の助成事業として、助成金の交付を受けて実施したものです。

「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業においては、船舶電気装備技術者を養成する我が国唯一の機関として技術者の育成と技能向上に努め、通信講習、資格検定試験及び資格更新研修を事業計画に基づき実行したほか、法令に基づいた安全衛生特別教育を実施し、会員事業場で働く作業員の労働災害防止に寄与しました。また、船舶検査に関するブロック会議及び技術者研修会については全国9地区で開催し、船舶安全法関係法令の周知や情報提供、当協会の調査研究事業の成果報告をすることができました。

調査研究事業は、前年度から2ヶ年計画で実施している「電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究」事業を行いました。前年度の実船調査活動等で得られた知見や課題と解決策等をまとめ、電池推進船の設計から電装工事施工まで一貫した指針を取りまとめ調査研究報告書を作成しました。また、内容理解を容易にし周知普及を図るための教材用のビデオを作成して会員と関係機関に配布しました。

活性化対策事業は、懸案である船舶電装業界の人材確保の方策を、同事業の根幹である次世代電装業研究委員会で議論し、委員による国内メーカーの工場見学及び意見交換会を実施しました。

調査指導事業として、小型漁船の電気火災防止事業は、日本漁船保険組合や漁業協同組合等と連携し、漁船の電気火災防止に関する説明会を行い、関係者へ当協会会員事業者の活用を訴えました。

刊行事業は会報「船舶電装」の発行及びホームページによる各種技術情報の提供を行いました。

その他の事業としては、会員(事業主及び従業員)の表彰、日本財団の融資に関する業務等について事業計画に基づいて実施しました。

実行した事業の詳細については、事業報告書を参照下さい。

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

2025(令和7)年度事業報告書

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

一般社団法人 日本船舶電装協会

目 次

第1 概 況.....	1
第2 組織の概要	3
I 会 員	3
II 役 員 等	3
III 委 員 会	4
IV 事 務 局	7
1. 所在地.....	7
2. 組 織.....	7
第3 事業の概要	8
I 一般事業	8
1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施(日本財団助成事業)	8
2. 電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究(日本財団助成事業)	13
3. 船舶電装業の活性化対策事業	14
4. 調査指導事業.....	14
5. 刊行事業	17
6. その他の一般事業	18
II 会議の開催.....	19
1. 総会・理事会等	19
2. 委員会等	20
III その他.....	21
1. 会員の異動	21
サービス・ステーション等一覧.....	23
会員名簿	34
附属明細書	39

第1 概 況

2025(令和7)年度の日本は、予測困難な国際情勢と不安定な為替相場で貿易環境が悪化し、物価高と人手不足の継続により供給力が低下した結果、経営不安に陥る企業は著増し、利益の確保のために凌いでいる内に従来提供してきたサービスの品質低下は屢々見られ、それらが直接間接に原因となって国民の安全な生活への深刻な衝撃となっていることが危機感を持って語られている。

そのような中、設立から57年を数える当協会はその主要事業として、船舶電気装備技術者を育成する「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を継続する一方、船舶電気装備工事に関する「調査研究」事業を行い、時代や環境の変化に応じた関連技術の評価・調査を行ってきた。

2025年度も、事業遂行に当たっては厳しい運営環境にあることを自覚してコスト逡減に努力しつつその内容を充実されるように心掛けた。

「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業においては、技術者の育成と技能向上に努めた。通信講習、資格検定試験及び資格更新研修を事業計画に基づきつつ、受講者の利便を図り添削指導の一部を電子メール利用によるなどした。船舶電気装備技術者を養成する我が国唯一の機関として、資格者の輩出に寄与した。また、安全衛生特別教育において、法令に基づいたフルハーネス型墜落制止用器具の特別教育及び低圧電気取扱業務特別教育を実施し、会員事業場で働く作業者の労働災害防止に寄与した。船舶検査に関するブロック会議及び技術者研修会については全国9地区で開催し、船舶安全法関係法令の周知や情報提供、当協会の調査研究事業の成果報告をすることができた。

調査研究事業は、前年度から2ヶ年計画で実施している「電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究」事業を行い、前年度の実船調査活動等で得られた知見や課題と解決策等をまとめ、電池推進船の設計から電装工事施工まで一貫した指針を取りまとめ調査研究報告書を作成した。また、内容理解を容易にし周知普及を図るための教材用のビデオを作成して会員と関係機関に配布した。

以上の各事業は公益財団法人日本財団の助成事業として、助成金の交付を受けて実施したものである。

活性化対策事業は、以前からの懸案である船舶電装業界の人材確保の方策を、同事業の根幹である次世代電装業研究委員会で議論し、以前に制作した船舶電装業界を紹介するリクルート動画の活用方法などを話し合ったほか、委員による国内メーカーの工場見学及び意見交換会を実施し、知見を深めた。

調査指導事業として、小型漁船の電気火災防止事業は、日本漁船保険組合や漁業協同組合等と連携し、漁船の電気火災防止に関する説明会を行い、併せて当協会会員事業者の活用の促進に努

めた。

刊行事業は会報「船舶電装」の発行及びホームページによる各種技術情報の提供を行った。

その他の事業としては、会員(事業主及び従業員)の表彰、日本財団の融資に関する業務等について事業計画に基づいて実施した。

第2 組織の概要

I 会 員

2025(令和7)年度末現在、正会員300社、賛助会員33社である。

当該年度中に、正会員は入会4社、会員種別変更を目的とした入会3社、退会9社、対前年度末に対し2社減となった。

賛助会員は、入会3社、退会4社の異動があり、会員種別変更を目的とした1社の退会があった。入退会会員の一覧は21頁に示すとおりである。

会員の退会の主な理由は、船舶電装業からの撤退、高齢化による廃業、後継者の不在等とされた。

II 役 員 等

2025年度末現在における役員は、会長(代表理事)1名、副会長(代表理事)2名、専務理事1名、常務理事1名、常任理事9名、理事23名、監事2名の計39名である。また、当協会の事業運営に対するアドバイザーとして、顧問2名を置いている。

役員区分	氏名	会社名	役員区分	氏名	会社名
会長	山田 信一郎	三信船舶電具(株)	理事	星野 秀徳	(有)ホシノ無線電機商会
副会長	山本 勝広	協成電機(株)	〃	古谷 誠	(有)林電機商会
〃	吉田 昌司	(株)CDK	〃	辻村 泰彦	(有)清六エンジニアリング
専務理事	渡田 滋彦	学識経験者	〃	高浪 慶介	(有)高浪デンキ
常務理事	源元 秀幸	学識経験者	〃	高口 明浩	(株)TOWATECHNO
常任理事	高井 秀昭	(株)進成電機機械工業所	〃	神谷 鉄平	極洋電機(株)
〃	石川 勇人	石川電装(株)	〃	吉田 明広	(有)吉田電機工業所
〃	百田 仁	モモタ電気サービス	〃	濱崎 幸治	(有)浜崎電機工業所
〃	麻井 恵丞	ヤスイ電気(株)	〃	柏原 幸史	山陽船舶電機(株)
〃	平井 和之	(有)平井電機	〃	小田 崇	昭和電装(株)
〃	福本 健次	(株)日章電機工業所	〃	浜野 慎次郎	渦潮エンタープライズ(株)
〃	神田 英則	(株)神田電機	〃	星野 秀一郎	(有)セイコウ
〃	小田 雅人	BEMAC(株)	〃	帯谷 堅太郎	帯谷電機工業(株)
〃	鷹野 完司	東洋エス・イー(株)	〃	松木 健太郎	(株)セナルエンジニアリング
理事	本多 一雄	北洋無線(株)	〃	村井 勝伯	(株)大分日本無線サービス
〃	山本 浩輝	加藤電気(株)	〃	渡眞利 敏	(株)沖縄機械整備
〃	千葉 三四郎	(株)千葉電業舎	監事	田岡 一樹	信栄電機(株)
〃	川原 貴義	(有)川原無線	〃	高橋 秀雄	(株)三協電機
〃	村林 達也	村林電機(株)	顧問	辻村 清	(有)清六エンジニアリング
〃	大塚 利通	(有)大塚むせん商会	〃	牧 眞司	(株)帝国電気企業社
〃	藤島 俊祐	エフテクニクス(株)			

III 委員会

本会の事業を実施するために、各種の委員会が設置されている。

その構成は次のとおりである(委員・所属先名は原則として2025年度末現在で、順不同である。)

○ 強電指導書作成委員会

(委員長)	木船 弘康	東京海洋大学
	米田 昇平	東京海洋大学
	今村 智之	日本小型船舶検査機構
	河本 賢一郎	(一財)日本海事協会
	井上 博史	(一社)日本電機工業会
	和田 悠平	常石ソリューションズ東京ベイ(株)
	志田 直幸	ジャパンマリニューナイテッド(株)
	加藤 収三	(株)TMEIC
	瀧澤 哲也	三信船舶電具(株)
	安陪 幸里	BEMAC(株)
	玉木 章	学識経験者

○ 弱電指導書作成委員会

(委員長)	福田 巖	東京海洋大学
	林 尚吾	東京海洋大学
	坂本 幸二	(一社)全国船舶無線協会
	鍋屋 剛志	(一財)日本海事協会
	峯元 裕一	ジャパンマリニューナイテッド(株)
	土屋 泰	日本無線(株)
	園本 竜也	古野電気(株)
	飯野 善隆	東京計器(株)
	森口 和弘	(株)光電製作所
	石川 道夫	学識経験者

○ 船舶電気装備技術委員会

(委員長)	林 尚吾	東京海洋大学
	木船 弘康	東京海洋大学
	福田 巖	東京海洋大学
	中村 造	(一財)日本海事協会
	本多 巧	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構
	今村 智之	日本小型船舶検査機構
	栗田 智久	(一社)日本電機工業会
	西田 浩之	(一社)日本中小型造船工業会
	三野 雅弘	(一社)海洋水産システム協会

田淵 一浩 (一財)日本船舶技術研究協会
竹原 隆 (一社)日本船舶品質管理協会

○ 船舶電子機器装備工事ハンドブック改訂委員会

(委員長) 林 尚吾 東京海洋大学
福田 厳 東京海洋大学
鍋屋 剛志 (一財)日本海事協会
佐藤 公泰 (一財)日本船舶技術研究協会
辻村 聡 ジャパンマリニュナイテッド(株)
加藤 収三 (株)TMEIC
島崎 正成 日本無線(株)
園本 竜也 古野電気(株)
森口 和弘 (株)光電製作所
飯野 善隆 東京計器(株)
吉岡 潮彦 BEMAC(株)
青柳 大輔 (株)アイピーエス
百田 仁 モモタ電気サービス
石川 貴之 石川電装(株)
石川 道夫 学識経験者
山口 哲志 学識経験者

○ 電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究委員会

(委員長) 木船 弘康 東京海洋大学
大出 剛 東京海洋大学
米田 昇平 東京海洋大学
河本 賢一郎 (一財)日本海事協会
今村 智之 日本小型船舶検査機構
本多 巧 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構
結城 靖幸 (一社)日本電機工業会
重松 順一郎 ジャパンマリニュナイテッド(株)
岩堀 友洋 住友重機械マリンエンジニアリング(株)
和田 悠平 常石ソリューションズ東京ベイ(株)
宮城 雄太 ヤマハ発動機(株)
村田 誠 大洋電機(株)
太田 実 (株)東芝
小林 俊之 ヒエン電工(株)
瀧澤 哲也 三信船舶電具(株)
樋笠 克典 昭和電装(株)
濱田 洋介 墨田川造船(株)

辻村 清	(有)清六エンジニアリング
高浪 慶介	(有)高浪デンキ
福本 健次	(株)日章電機工業所
越智 拓也	BEMAC(株)
篠崎 武樹	先進(有)
森久 明幸	向島ドック(株)
土屋 岳彦	(株)e5ラボ
関戸 常道	学識経験者

○ 次世代電装業研究委員会

(委員長) 石川 貴之	石川電装(株)
草ヶ谷 慶太	三信船舶電具(株)
中林 亘	(株)第一エレクトロニクス
平井 翔大	(有)平井電機
辻村 泰彦	(有)清六エンジニアリング
福本 健次	(株)日章電機工業所
山本 恭平	協成電機(株)
藤井 昭彦	大西電機工業(株)
濱崎 幸治	(有)浜崎電機工業所
柏原 幸史	山陽船舶電機(株)
吉田 朋弘	日昇無線(株)
浜野慎次郎	BEMAC(株)
牧 典孝	(株)帝国電気企業社
久保江 誠	東洋エス・イー(株)
松木 健太郎	(株)ゼネラルエンジニアリング
星野 秀一郎	(有)セイコウ
篠崎 光樹	先進(有)
高口 明浩	(株)TOWATECHNO

IV 事務局

2025年度末現在、事務局の機構等は、次のとおりである。

1. 所在地

東京都港区虎ノ門1丁目11番2号(日本財団第二ビル5階)

2. 組織

専務理事： 渡田 滋彦

常務理事： 源元 秀幸

事務局長： 佐藤 俊樹

(総務部)

部長：	関口 一郎	1. 人事、経理、財産の管理、予算・決算に関する事項
課長：	(兼)関口 一郎	2. 総会・理事会及び専門委員会に関する事項
課員：	富樫 亘	3. 会員の入・退会に関する事項
		4. 定款その他諸規程に関する事項
		5. 表彰等候補者の推薦に関する事項
		6. 文書の接受・発送及び保守に関する事項
		7. その他、他部の所掌に属さない事項

(業務部)

課長：	松本 和憲	1. 経営基盤の強化に関する調査研究・普及
課長代理：	滑川 智子	2. 合理化・近代化に必要な資金に関する調査研究・普及
		3. 取引条件の改善に関する調査研究・普及
		4. ホームページの整備、広報に関する事項
		5. 事業委員会の庶務に関する事項

(技術部)

部長：	(兼)渡田 滋彦	1. 技術の向上等に関する事項
部長代理：	勝又 隆二	2. 技術指導及び技術者の資格に関する事項
課長：	(兼)渡田 滋彦	3. 船舶安全法その他関係法令の調査研究
嘱託指導技師：	安納 律雄	4. 自主検査基準の指導に関する事項
嘱託指導技師：	浅野 邦彦	5. 事業委員会の庶務に関する事項
嘱託指導技師：	羽澄 勉	

第3 事業の概要

I 一般事業

1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施(日本財団助成事業)

船舶電装業は、あらゆる船舶の安全な航行や、船舶に搭載される機械・器具装置、航海計器、照明などがその性能を十分に発揮するために必要とされる電気工事を担い、我が国のみならず世界の海運業、造船業、漁業等を支える重要な海事産業である。

近年、船舶に搭載される機械、器具、計器類は電気・電子技術の進歩や、国際的ルール of 改正などによりその取扱いは複雑化している。船舶電装業を営む当協会会員事業者の大半の事業規模は大きくはないが、社員の技術力、専門知識の向上及び作業の安全確保に務め、いかなる船舶に対しても質の高い電装工事を提供するために努力を重ねている。本事業は、かかる事業者の取り組みを支援し、電気設備・電子機器の高機能化により要求される技術者の専門知識の高度化や技術力の向上及び作業者の安全向上を増進し、船舶の安全な航行、特定のサービスステーション等の制度の維持・拡充を図るため、講習、検定試験、資格更新研修及び会員事業場の実地調査指導を実施した。これらの事業に加え、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づくフルハーネス型墜落制止用器具特別教育及び低圧電気取扱業務特別教育においても計画どおり実施し、会員事業者の要望に応えることができた。船舶安全法関連法令の周知等を目的としたブロック会議及び技術者研修会についても、能登半島地震の影響の残る北陸地区を除く9ヶ所で開催することができた。

また、船舶電気技術情報の整備として2014(平成26)年度に作成した「船舶電子機器装備工事ハンドブック」の記載内容を全面的に見直すため、ハンドブック改訂委員会を組織し内容を編集した。年度末に新しいハンドブック(設計編)を印刷、会員及び関係機関等に配布した。

これらの取り組みは、業界全体の技術の向上及び発展、国による船舶検査の充実及び合理化等に寄与する他、会員以外からの受講や参加の申し入れを受け入れることにより、さらに公益の増進に努めた。

(1) 講習

① 指導書の作成

講習の指導用として関係諸法令の改正等に基づいて更新・校正し、以下の指導書を作成した。

- 船舶電気装備技術講座(初級) 4分冊

電気装備概論編、電気艀装工事編、電気機器編、電気工学の基礎編

- 船舶電気装備技術講座(中級) 4分冊
試験・検査編、電気装備技術基準編、電気計算編、電気艀装設計編
- 船舶電気装備技術講座(上級) 4分冊
高圧電気設備編、電装生産管理編、自動制御と遠隔制御編、SOLAS条約と国内
関連法規編
- 船舶電気装備技術講座(レーダー) 4分冊
基礎理論編、機器保守整備編、装備艀装工事編、AIS・VDR・GPS編
- 船舶電気装備技術講座(GMDSS) 3分冊
基礎理論編、法規編、艀装工事及び保守整備編

② 通信講習の実施

強電(初級・中級・上級)指導書及び弱電(レーダー・GMDSS)指導書の各分冊ごとに
添削問題1部を添えて配布し、受講者より提出された解答に対し指導技師が添削指導
した。添削指導の期間は2025年7月から9月までの3ヶ月間とした。

講習の種類	指導書の種類	修了者
初級講習	初級	72名
中級講習	中級	35名
上級講習	上級	0名
航海用レーダー等講習	レーダー	30名
無線設備講習	GMDSS	31名
計		168名

(2) 検定試験・学習コーナー

講習修了者に対し、電気装備工事及び航海用レーダー・無線設備の装備に関する知識、
技量について検定試験を実施した。また、受験者対策として受験者が学習内容や疑問点等
について確認することができるよう、各試験日の前日に同一会場で学習コーナーを設け、
直前指導を実施した。検定試験の合格者は計147名であった。

① 船舶電装士

実施場所	実施年月日	受験者
札幌	2025年10月8日	4名
仙台	2025年10月10日	4名
東京	2025年11月12日	17名
大阪	2025年11月5日	13名
広島	2025年10月22日	13名
高松	2025年11月7日	15名
福岡	2025年10月24日	10名
計		76名
合格者		69名

② 主任船舶電装士

実施場所	実施年月日	受験者
札幌	2025年10月8日	2名
仙台	2025年10月10日	5名
東京	2025年11月12日	5名
大阪	2025年11月5日	6名
広島	2025年10月22日	10名
高松	2025年11月7日	7名
福岡	2025年10月24日	3名
計		38名
合格者		25名

③ 船舶電装管理者

受験者なし

④ 航海用レーダー整備士

実施場所	実施年月日	受験者
札幌	2025年10月8日	2名
仙台	2025年10月10日	1名
東京	2025年11月12日	5名
大阪	2025年11月5日	3名
広島	2025年10月22日	9名
高松	2025年11月7日	2名
福岡	2025年10月24日	9名
計		31名
合格者		27名

⑤ 航海用無線設備整備士

実施場所	実施年月日	受験者
札幌	2025年10月8日	2名
仙台	2025年10月10日	—
東京	2025年11月12日	8名
大阪	2025年11月5日	5名
広島	2025年10月22日	6名
高松	2025年11月7日	5名
福岡	2025年10月24日	7名
計		33名
合格者		26名

(3) 資格更新研修

船舶電装士、主任船舶電装士、船舶電装管理者、航海用レーダー整備士、航海用無線設備整備士の資格受有者が船舶電装工事業務を的確に遂行するために必要とされる技能を維持していることを確認するため、該当する資格者(2026年3月31日で有効期間が満了する者)に対し、指導書を配布して通信研修(添削指導)を実施した。

① 指導書の作成

a. 船舶設備関係法令及び規則

[資格更新研修用テキスト(強電用)]

b. 航海用無線設備整備士

[資格更新研修用テキスト(弱電用)<GMDSS設備・航海用具>]

c. 航海用レーダー整備士

[資格更新研修用テキスト(弱電用)<航海用レーダー等>]

② 添削指導

指導書及び添削問題による通信添削指導を行った。

a. 強電 通信研修修了者 203名 (研修期間 2025年10月から12月)

b. 弱電 通信研修修了者 249名 (研修期間 2025年10月から12月)

合計 452名

(4) 船舶電気技術情報の整備

船舶電気装備工事に携わる技術者が業務で必要とする工事指針や工事要領を整理した冊子として技術者に提供する目的で、2014(平成26)年度に作成した「船舶電子機器装備工事ハンドブック」について全面的に見直しを行い、改訂版(設計編)を会員、造船所、関係機関等に配布した。

・船舶電子機器装備工事ハンドブック(設計編) B5判 310頁 600部

(5) 電気取扱者安全衛生特別教育

事業者が労働者を雇い入れたときは、労働者に対して当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことが労働安全衛生法で定められている。

2018(平成30)年の同法改正により、事業者は高さ2メートル以上の高所作業において、作業床の設置、作業床の端および開口部等に囲い、手すり、覆い等を設けることが困難な場合には、墜落による危険のおそれに応じて、所要の性能を有するフルハーネス型墜落制止用器具の使用に関する特別教育を労働者に受講させることが義務化された。このため、当協会では2021(令和3)年度より、労働者に対して墜落等の災害防止のための特別教育を実施している。本年度についても計画どおり実施し、修了者には修了証を発行した。

また、2018年度から実施している低圧電気取扱業務特別教育を、会員からの要望に応え

て実施し修了者には修了証を発行した。

① フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

実施日	実施場所	受講者
2026年1月23日	万国橋会議センター(横浜市)	16名
2026年1月30日	ベイタウン尾道(尾道市)	7名
2026年2月13日	大阪府社会福祉会館(大阪市)	3名
計		26名

② 低圧電気取扱業務特別教育

実施日	実施場所	受講者
2025年11月26日	高知共済会館(高知市)	2名
2026年1月22日	神奈川産業振興センター(横浜市)	8名
2026年1月29日	ベイタウン尾道(尾道市)	13名
2026年2月12日	大阪府社会福祉会館(大阪市)	10名
計		33名

(6) ブロック会議・技術者研修会

船舶電気装備工事に携わる方々にとって関係法規を十分理解しておくことは、適正な艤装設計、艤装工事を行う上で極めて重要である。このため、地方運輸局及び日本小型船舶検査機構の協力を得て、船舶安全法関係法令の周知及び情報収集を主な目的としたブロック会議、技術者の知見を高めるため、「電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究(2024年度中間報告)」の成果報告を兼ねた技術者研修会を開催した。

開催日	開催地	出席者			
		運輸局	JCI	会員他	計
2025年5月21日	尾道市	3名	2名	20名	25名
2025年6月11日	盛岡市	3名	1名	12名	16名
2025年7月17日	小樽市	2名	1名	16名	19名
2025年11月6日	名古屋市	2名	1名	15名	18名
2025年11月14日	別府市	1名	1名	21名	23名
2025年12月3日	横浜市	1名	1名	23名	25名
2026年2月6日	徳島市	2名	1名	16名	19名
2026年2月27日	大阪市	1名	1名	12名	14名
2026年3月6日	新潟市	1名	1名	15名	17名
計	開催9ヶ所・176名				

(7) 事業場の実地調査

電装認定事業者、レーダー等認定事業者及びGMDSS設備サービス・ステーションの資格認定の推進を図るため、以下の実地調査指導及び事業場の運営の問題点の聴取並びに電装事業場の拡充について、次のとおり調査した。

運輸局	実施日	会社名	調査内容
関東	2025年4月18日	(株)安田造船所	電装1
東北	2025年5月7日	(株)キシヤ電機	電装小型、GMDSS
東北	2025年5月15日	(有)ウスイ電機工業	電装1

運輸局	実施日	会社名	調査内容
関東	2025年6月13日	Japan Nauticial Twilight(同)	電装小型
九州	2025年7月24日	(株)賀谷電機	電装小型
東北	2025年12月8日	(有)大川電機工業所	電装1
九州	2026年2月16日	誠和船舶電装(株)	電装1

2. 電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究(日本財団助成事業)

近年、大気汚染防止対策や地球温暖化の防止に係わる環境規制の観点から、小型船舶におけるリチウムイオン電池等の技術は、観光船、旅客船、漁船等の小型船舶の推進動力源としての実用化、あるいは実用化に向けた活発な取組が行われている。

実際、リチウムイオン電池等の蓄電池を動力源とする小型船舶が運航され始めており、これらの技術の一層の利用が期待されている。

また、当協会会員事業者の中にも電池推進船の電気ぎ装工事にたずさわる機会が増えてきており、その艤装要領についての問い合わせも増えてきている。

本事業は、これらを解決するため公的検査機関（国交省、日本小型船舶検査機構、日本海事協会）の協力を得て、2ヶ年計画で電池推進システムに関する電気装備工事指針を作成し、電装工事事業者が急速に発展・変化する電気装備工事に対応可能とするとともに、電装設計及び電装工事を的確に実施することにより、新技術の普及と船舶の安全航行に寄与することを目的とする。

本年度事業は電池推進船に関する電気装備工事指針を作成するために、前年度より組織された調査研究委員会及び実船調査活動等により得られた知見や課題と解決策等について委員会での議論を経て、教材用ビデオを作成し、及び、調査研究報告書として書籍にまとめ、会員及び関係機関に配布した。

- ・電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究報告書 A4判 287頁 600部
- ・電池推進船電気装備工事指針の作成に関する教材用ビデオ 600枚

○ 電池推進船教材用ビデオ撮影及び作成

場 所：若狭フィッシャーマンズワーフ「のちせ」船内(福井県小浜市)

実施日：2025(令和7)年9月17日

場 所：美浜町レイクセンター「Grebe」、「Coot」船内(福井県三方郡)

実施日：2025(令和7)年9月18日

場 所：向島ドック(株)所有の「むかいしま」船内(広島県豊田郡)

実施日：2025(令和7)年12月10日～12日

場 所：コワーキング&コミュニティハブ bench!(広島県尾道市)

実施日：2026(令和8)年1月23日～24日

場 所：ロクステック・ジャパン(株)(東京都港区)

実施日：2026(令和8)年1月28日

3. 船舶電装業の活性化対策事業

次世代を担う経営者や後継者を中心に構成している次世代電装業研究委員会の活動としては、今後の取り組みテーマや委員会研修及び海外研修などについて委員会席上で話し合ったほか、会員事業者である山陽船舶電機(株)が立候補し、リクルートの動画作成を行った。

若手経営者・後継者・経営幹部社員交流会の活動としては、国内メーカーの最新情報を収集するため、会員事業者である大洋電機(株)の協力を得て同社岐阜工場での工場見学会及び意見交換会の支援を行った。

(1) 次世代電装業研究委員会委員等による工場等の見学会及びリクルート動画撮影

実施日：2025年6月2日～4日

撮影先：山陽船舶電機(株)(尾道市)

(2) 若手経営者・後継者・経営幹部社員交流会

実施日：2025年11月20日

視察先：大洋電機(株)岐阜工場(本巣郡)

内 容：工場見学・意見交換会

参加者：37名

4. 調査指導事業

(1) 小型漁船・船舶に対する事故防止啓蒙事業

漁船の電気火災事故の現状及び電装工事上の留意点等の情報を広く漁船関係者に周知するため、当協会では小型漁船の電気系統の点検・整備講習会を開催し、2025(令和7)年度は5ヶ所で開催することができた。また、漁船保険組合の5支所を訪問し、漁船の火災防止事業(小型漁船の電気系統の点検・整備講習会)について必要性を説明し相互の協力を依

頼した。併せて当協会会員事業場の活用とPRを行った。

① 電気火災事故防止講習会

- 実施日:2025年6月23日
場 所: いたう本所漁協会議室(伊東市)
参加者:17名
- 実施日:2025年6月25日
場 所: 静浦漁協会議室(沼津市)
参加者:14名
- 実施日:2025年6月27日
場 所: 清水漁協本所(静岡市)
参加者:14名
- 実施日:2025年6月30日
場 所: 大井川港漁協(焼津市)
参加者:21名
- 実施日:2025年7月8日
場 所: 浜名漁協本所(浜松市)
参加者:13名

② 当協会会員の紹介及び漁船の電気火災事故防止について当協会の活用を依頼

- 実施日:2025年6月26日
場 所: 静岡市「日本漁船保険組合静岡県支所」
- 実施日:2025年7月17日
場 所: 小樽市「日本漁船保険組合道央支所」
- 実施日:2025年9月30日
場 所: 福岡市「日本漁船保険組合福岡県支所」
- 実施日:2026年2月6日
場 所: 高松市「日本漁船保険組合香川県支所」
- 実施日:2026年3月6日
場 所: 新潟市「日本漁船保険組合新潟県支所」

(2) 専門委員会の開催

今年度は、認定制度及び資格制度に関する改正案件がなかったため開催しなかった。

(3) 各種懇談会の開催

船舶電装協議会の理事会における懇談会

開催日	懇談会等名称	開催場所・会場
2025年6月27日	四国船舶電装協議会理事会・懇親会	今治国際ホテル・ 風音(今治市)
2025年11月14日	近畿船舶電装協議会理事会・懇親会	いまご荘(香美町)
2026年3月10日	中国船舶電装協議会理事会・懇親会	晴れたり曇ったり(福山市)

(4) 船舶電装業の実態調査

会員事業者の実態調査のため、電装工事従事者数、資本金、役員数、売上高等について書面で調査した。

また、以下の事業者等を訪問し、事業運営についての実情調査、非会員の入会促進、公益財団法人日本財団事業への参画の働きかけ等を実施した。

実施年月日	訪問先
2025年4月4日～5日	大洋電機(株)群馬工場(伊勢崎市)
2025年5月15日	ヤマハボート西宮店、花野マリンサービス、エムズマリン(以上西宮市) (株)CDK、大西電機ホールディングス(株)(以上大阪市)
2025年6月26日	(株)ヤトミ興産(静岡市)
2025年8月22日	大和電機工業所、(株)エトー・エンジニアリング、古野電気(株)銚子営業所(以上銚子市)
2025年9月30日	(株)拓洋理研(福岡市)
2025年10月16日～17日	川島食品(株)釧路工場、(株)ナインンキ(以上釧路市)
2025年11月13日～15日	(株)マリンルームオオタ、和歌山マリーナシティ(株)(以上和歌山市) (株)CDK(大阪市)
2025年11月22日	船舶電工(静岡市)
2025年12月5日	函東工業(株)(函館市)
2026年2月5日	アイ電機(株)(高松市)
2026年2月19日～21日	西福岡マリーナ マリノア(福岡市) (株)ムサシ機電、(株)おうぎ電機(以上下関市)
2026年3月10日	スター工業(有)、日本小型船舶検査機構 境支部(以上境港市)

(5) 融資説明斡旋等

ボートレースの収益金による公益財団法人日本財団の造船関係事業一般運転資金・設備資金について、会員が借入れの申し込みをするに当たり、団体加入証明書の発行及び申請書類の事前チェック等の指導を行った。また、会員が利用できる中小企業政策の各種制度の周知に務めた。

○2025年度における当協会会員の借入額

種類	件数	借入額(千円)
一般運転資金(第1回)	7社	670,000
一般運転資金(第2回)	4社	485,000
計	11社(11件)	1,155,000

(6) 特定のサービス・ステーション等の基準適合に関する調査指導及び広報

新たに認定を受けようとする事業場に対して基準適合のための調査指導を行うとともに

に、国及び日本小型船舶検査機構との間で、特定のサービス・ステーション等制度の運用状況等について情報交換した。2019年4月からこの認定制度に5年の有効期限が設けられたが、新たな申請手続を失念することがないように、期限が満了する4ヶ月前を目途として、当協会から会員事業場にお知らせしている。また、会員事業場の地域における社会的な信用の向上と、特定のサービス・ステーション等が高い技術を備えた優良事業場であることを示すため、当協会の会員の章及び認定事業場の章を頒布した。

(7) 情報ステーションの整備

情報を整理し、ホームページで次のとおり情報提供した。

[公開内容]

協会概要、資格制度及び特定事業場の概要、会員事業者の紹介、会員事業者・認定事業場の立地場所の紹介、お知らせ、刊行物の紹介、認定事業場制度のしおり、リンク集、資格検定試験問題・標準解答、統計情報等、船舶設備規程関係法令、NK構造用接着剤使用のためのガイドライン策定等の情報、リクルート用「船舶電装業説明資料」、消費税インボイス制度、マイナンバーカードの健康保険証としての利用について他

(8) 電装業振興のための情報収集活動

電装工事に関する最新の技術資料の収集及び関係法令、規格等の改正に係わる情報の提供に務め、関係機関等との連携を強化した。

また、会員以外からの技術的な協力要請に応え、公益活動の充実を図った。

(9) 関係団体及び関係機関への協力並びに連携

① 関係機関からの要請に対する協力

なし

② 委員会等への参画

各団体が開催するセミナーや電気関係等の委員会に講師や委員として協力した。

(一財)日本船舶技術研究協会

「電気設備分科会/陸電装置に係る基準検討WG会議」委員

「舟艇分科会/JIS F8103 改正原案作成WG」委員(Web併用)

「次世代航海設備検討プロジェクト」委員(Web併用)

「航海分科会」委員(Web併用)

(公社)日本マリンエンジニアリング学会

「電気電子システム研究委員会」委員

5. 刊行事業

協会の広報誌「船舶電装」No. 237～240及び2025年度版「会員名簿」、「資格者名簿」を刊行し、会員、関係官庁、関係機関、造船事業者へ技術情報等を提供し、船舶電装事業の重要性

の周知に務めた。

6. その他の一般事業

(1) 協議会との連携

全国の船舶電装事業者で構成される任意団体である船舶電装協議会の理事会及び総会等への出席などを通じて、会員のニーズの把握や有益な情報を収集し、業界の基盤強化を図った。

[北海道地区船舶電装協議会、東北船舶電装協議会、関東船舶電装協議会、北陸船舶電装協議会、中部船舶電装協議会、近畿船舶電装協議会、中国船舶電装協議会、四国船舶電装協議会、九州船舶電装協議会]

本年度に開催された会議等は以下のとおりである。

開催日	会議等名称	開催場所・会場
2025年5月21日	中国船舶電装協議会総会	グリーンヒルホテル尾道(尾道市)
2025年6月11日	東北船舶電装協議会総会	アートホテル盛岡(盛岡市)
2025年6月27日	四国船舶電装協議会総会	今治国際ホテル(今治市)
2025年7月3日	近畿船舶電装協議会総会	神戸ポートピアホテル(神戸市)
2025年7月10日	関東船舶電装協議会総会	松泉閣 花月(湯沢町)
2025年7月17日	北海道地区船舶電装協議会総会	オーセントホテル小樽(小樽市)
2025年11月6日	中部船舶電装協議会総会	名古屋ガーデンパレス(名古屋市)
2025年11月14日	九州船舶電装協議会総会	城島高原ホテル(別府市)

(2) 会員課題対策

会員企業が現場で抱える電装工事上の問題点等の問い合わせや非会員からの技術関係の問い合わせに対して、速やか、かつ、細やかに対応し、協会としての社会的責務を果たした。これらの問い合わせ事項はデータとして蓄積することにより、今後はよりの確に回答できる態勢を整えた。

(3) 表彰に関する業務

① 国からの表彰

当協会からの推薦及び他団体からの推薦で、本年度に受賞された当協会関係者は次のとおりである。

- 令和7年叙勲・褒章

なし

- 令和7年海の日表彰

[国土交通大臣表彰(海事関係功労)]

山本 浩輝 加藤電気(株) 代表取締役社長 <当協会理事>

越智 誠文 越智無線パーツ(有) 代表取締役社長

[運輸局長表彰(海事関係功労)]

多々見 正人 タタミ舶用電機(株) 代表取締役社長
 赤田 新一 (株)サナップ 代表取締役社長
 高橋 秀雄 (株)三協電機 代表取締役社長<当協会監事>
 有井 紀文 (株)四国船舶電機工業所 代表取締役社長
 新立 務 (株)新立船舶電機 代表取締役社長

② 当協会会長表彰(従業員永年勤続)

20年以上同一事業所に勤務し、事業主から推薦のあった下記6名は、2025年6月16日東京の霞山会館は牡丹の間において、山田会長から永年勤続者として表彰された。

氏名	所属
八木澤 浩	(株)横浜工作所
徳井 裕幸	(株)第一エレクトロニクス
峰 利明	古野電気(株)
村山 滋	昭和電装(株)
忽那 直樹	BEMAC(株)
白井 利典	BEMAC(株)
計6名	

II 会議の開催

1. 総会・理事会等

(1) 第14回定時総会(2025年6月16日)開催場所：東京・霞山会館

第1号議案 2024(令和6)年度事業報告の件

第2号議案 2024(令和6)年度決算報告の件

第3号議案 役員選任の件

以上の3議案について、承認、可決した。

(2) 理事会

第46回理事会(2025年5月20日) 書面決議

① 第14回定時総会に付議する事項について

② 第14回定時総会の開催について

第47回理事会(2025年6月16日)開催場所：東京・霞山会館

① 会長、副会長、専務理事、常務理事、常任理事の選定について

② その他

第48回理事会(2025年10年2日) 開催場所：福山市・福山ニューキャッスルホテル

① 日本財団に対する2026(令和8)年度助成金の交付申請について

② 新入会員の承認について

③ 諸規程の改正について

④ その他

第49回理事会(2026年3月26日) 開催場所:東京・航空会館(Web併用)

- ① 2026(令和8)年度事業計画及び収支予算(案)について
- ② 2025(令和7)年度収支決算見込みについて
- ③ 新入会員の承認について
- ④ 会費加算額対象「資格者実人数」及び「電装工事従事者数」について
- ⑤ 永年勤続者会長表彰について
- ⑥ 諸規程の改正について
- ⑦ その他

(3) 第14回常任理事会(2026年1月29日) 開催場所:東京・ボートレース平和島

- ① 2026(令和8)年度日本財団助成金について
- ② 各地区船舶電装協議会の業務運営に関する意見交換について
- ③ その他

2. 委員会等

(1) 強電指導書作成委員会

第1回(2025年4月14日) 各指導書の見直し審議

第2回(2025年12月22日) 各指導書の見直し審議

(2) 弱電指導書作成委員会

第1回(2025年4月11日) 各指導書の見直し審議

第2回(2025年12月12日) 各指導書の見直し審議

(3) 船舶電気装備技術委員会

第1回(2025年9月12日) 2025年度検定試験問題の審議

第2回(2025年12月5日) 2025年度検定試験合否の審議

(4) 船舶電子機器装備工事ハンドブック改訂委員会

第3回作業部会(2025年4月4日) 改訂案の審議(Web併用)

第3回(2025年5月9日) 改訂案の審議(Web併用)

第4回作業部会(2025年7月9日) 改訂案の審議(Web併用)

第5回作業部会(2025年10月16日) 改訂案の審議(Web併用)

第4回(2025年11月28日) 改訂案の審議(Web併用)

第5回(2026年1月23日) 改訂案の審議(Web併用)

(5) 電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究委員会

第5回(2025年5月14日) (Web併用)

- ① 2024年度報告(中間報告)の審議

- ② 2025(令和7)年度調査研究事業の概要について

第1回作業部会(2025年6月18日)(Web併用)

- ① 規則及び使用可能ケーブル
- ② 試設計中間報告

第6回(2025年7月23日)(Web併用)

- ① 電池推進船に適用するケーブルの検討
- ② 電池推進船試設計報告書について
- ③ 電気艀装工事指針(案)について
- ④ その他

第2回作業部会(2025年8月22日)(Web併用)

- ① 規則及び使用可能ケーブル
- ② 試設計中間報告

第7回(2025年10月31日)(Web併用)

- ① 電池推進船電気装備工事指針(案)について
- ② 電池推進船試設計報告書(案)について
- ③ その他

第8回(2026年1月19日)(Web併用)

- ① 電池推進船電気装備工事指針(案)最終審議
- ② 電池推進船試設計報告書(案)最終審議

(6) 次世代電装業研究委員会

第1回(2025年7月10日)

- ① 新任委員について
- ② 委員長・副委員長の選任について
- ③ 各社毎のリクルート動画について
- ④ 会報送付先について
- ⑤ 2025年度取り組みテーマについて
- ⑥ 2026年度以降の調査研究について
- ⑦ 委員会研修及び海外研修・若手交流会について

III その他

1. 会員の異動

(1) 2025(令和7)年度入会者

正会員(7社)

(株)Marine Craft

BOSマリン&オフショアエンジニアリング(株) ※会員種別変更による

(株)光電製作所 ※会員種別変更による

(株)G-FISHING

花野マリンサービス

(株)G2PRODUCT

三工電機(株) ※会員種別変更による

賛助会員(3社)

(一財)電気安全環境研究所

西芝電機(株)

伊吹工業(株)

(2) 2025(令和7)年度退会者

正会員(9社)

(有)相内電機工業所

(株)協和産業

塩釜船舶無線(株)

(有)アベ電業社

山本無線電機

村角電機

スター工業(有)

イズミ電機(有)

(有)タケウチムセン

賛助会員(5社)

中央電機(株)

久保田工業(株)

(一財)舟艇協会

(有)阪神船用電機工業所

(株)光電製作所 ※会員種別変更による

サービス・ステーション等一覧

- (1) 電装認定事業者：船舶電気艀装工事事業場証明書交付事業者
- (2) レーダー等認定事業者：航海用レーダー等装備工事及び整備事業場証明書交付事業者
- (3) GMDSSサービス・ステーション：GMDSS設備の整備サービス・ステーション証明書交付事業者

2026(令和8)年3月31日現在

運輸局等	会員数 (正会員)	電装認定事業者数					計	レーダー等 認定事業者数			計	GMDSS サービス・ス テーション数
		ラ ン ク						設備区分				
		小 型	1	2	3	4		R1	R2	R3		GM
北海道	41社	8	16	7			31	2	5	3	10	14
東北	38社	4	15	5	2		26	2	3	6	11	16
関東	46社	7	7	5	1	1	21	2	5	6	13	14
北陸信越	14社	1	7	2			10	2	1		3	5
中部	26社	3	3	7			13		1	5	6	7
近畿	11社		2		1		3		2	2	4	6
神戸	15社	1	4	1			6		3	5	8	7
中国	35社		4	6	5	2	17	1		14	15	17
四国	21社		3	6		4	13		5	4	9	12
九州	49社	5	6	7	4	2	24		16	8	24	26
沖縄	4社	1	1				2		1	1	2	2
合 計	300社	30	68	46	13	9	166	9	42	54	105	126

(注) レーダー等認定事業場の設備区分の設備の範囲は、次のとおりである。

R1：航海用レーダー、電子プロットング装置、自動物標追跡装置及び自動衝突予防援助装置

R2：R1＋船舶自動識別装置(これに接続された衛星航法装置を含む。)

R3：R2＋航海情報記録装置、簡易型航海情報記録装置

(1) 船舶電気艙装工事事業場証明書交付事業者一覧表

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク	
北海道	北海道運輸局	(有)奥瀬電設	1	
		(有)川谷無線電気商会	1	
		タタミ船用電機(株)	2	
		(株)中島電気	小型	
		松本電機鉄工(株)	小型	
	函館運輸支局	海上無線電機(株)	小型	
		函東工業(株)	1	
		(株)進成電機機械工業所	1	
		函館どつく(株) 函館造船所	2	
		(株)船田無線電機商会	1	
	室蘭運輸支局	苫小牧無線(株)	小型	
		(有)中澤電装	小型	
		函館どつく(株) 室蘭製作所	2	
	釧路運輸支局	旭電機(有)	1	
		(有)厚岸無線	1	
		加藤電気(株)	2	
		釧路重工業(株)	1	
		(有)佐藤舶電工業	小型	
		(株)サナップ	2	
		(有)東海電機工業所	1	
		(株)ナインンキ	小型	
		根室無線電機(株)	1	
		(有)舶陽電機	1	
		浜中無線(株)	小型	
		三品電機商会	1	
		旭川運輸支局	(株)桜井電業所	2
			(有)佐藤電機工業	1
	多田船舶電機		1	
	(有)西森電機		1	
	(有)北越電機		1	
稚内港湾施設(株)	2			
東北	青森運輸支局	(有)あさひな電機	1	
		(有)久保田電機	2	
		村林電機(株)	2	
	八戸海事事務所	エムエス工業(株)	1	
		(有)河村電機	1	
		(株)笹森電機	2	
		スエデン	1	
		(同)鈴木無線電気工業所	小型	
		西野船用電機	1	
		八戸船舶電機(株)	1	
	岩手運輸支局	越田電機商会	小型	
		(有)豊田電機	1	
		和田電機工業(有)	1	
	石巻海事事務所	(有)ウスイ電機工業	1	

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク	
		昭和電装(株) 石巻事業所	3	
		(株)千葉電装工業	1	
		森田電機産業(株) 石巻営業所	2	
	気仙沼海事事務所	石川電装(株)	3	
		小高電気	1	
		小野寺電気	2	
	秋田運輸支局	(株)千葉電業舎	1	
	山形運輸支局	(株)キシヤ電機	小型	
	福島運輸支局	相沢電機商会	1	
		(有)大川電機工業所	1	
		(株)管野電機	小型	
		(有)高電船舶電機	1	
	関東	関東運輸局	(有)大塚むせん商会	小型
(株)小泉電気			1	
Japan Nautical Twilight(同) 事業場			小型	
東亜鉄工(株)			1	
日本フィールド&マリンエンジニアリング(株)			4	
(株)ハウন্ツ			小型	
(有)ホシノ無線電機商会			2	
(株)マリンエレクト			1	
モモタ電気サービス			小型	
鹿島海事事務所			(株)エトー・エンジニアリング	小型
		大洋工業電機	1	
千葉運輸支局		(株)アイ・エス・ビー	2	
		池田商事(株)	1	
		(株)川崎電機	小型	
		極洋船舶工業(株)	2	
		横山電気	1	
東京運輸支局		三信船舶電具(株) 春日部工場	3	
		(株)シー・チェンジ	小型	
		墨田川造船(株)	2	
		東京船舶電機(株)	2	
北陸信越	北陸信越運輸局	(有)五十嵐船舶電機	1	
		エフテクニクス(株)	2	
		新潟興機(株)	2	
		(株)山伝電機商会	小型	
	富山運輸支局	(有)魚津船舶無線電装	1	
		(株)海洋通信	1	
	石川運輸支局	(株)弘栄電機商会	1	
		(株)清水電機商会	1	
		(有)林電機商会	1	
		ヤスイ電気(株)	1	
	中部	中部運輸局	(株)尾崎電機	小型
			(株)白鳥電機	1
			(有)高浪デンキ	2
(有)竹内電機工業所			1	

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク
		(株)松下電機	1
	福井運輸支局	(株)オールブルー	小型
	静岡運輸支局	(有)三協船舶電機	2
		(有)平井電機 中港工場	2
		(株)豊電	2
		(株)ヤトミ興産 宮加三工場	2
	下田海事事務所	(有)芹沢船舶電機 西伊豆営業所	2
	鳥羽海事事務所	(有)清六エンジニアリング	2
丸吉設備(株)		小型	
近畿	近畿運輸局	(有)新阪神船用電機	1
		(株)日章電機工業所	3
	京都運輸支局	(株)日本電気商会	1
神戸	神戸運輸監理部	川尻電業(株)	1
		(株)TOWATECHNO 西神戸工場	2
		日本フィールド&マリンエンジニアリング(株) 神戸事業所 電気事業部	1
		ハヤシ電機工業(有)	1
		(株)ライフライン	小型
	姫路海事事務所	上村特電(株)	1
中国	中国運輸局	大西電機工業(株)	2
	鳥取運輸支局	(有)澤無線電機	1
		(有)吉田電機工業所	2
	島根運輸支局	(有)浜崎電機工業所	2
		和幸(株)	1
	岡山運輸支局	(株)神田電機	2
		サン電工(株)	2
		(株)日本船舶電装工事 宇野工場	3
	呉海事事務所	協成電機(株)	2
		大東電機工業(株) 呉支店	3
	尾道海事事務所	協成電機(株) 尾道事業所	3
		(株)三協電機	3
		山陽船舶電機(株)	4
		瀬戸内クラフト(株)	1
BEMAC(株) 安芸津出張所		3	
向島ドック(株)	1		
因島海事事務所	(株)三和ドック	4	
四国	四国運輸局	昭和電装(株)	4
		BEMAC(株) 丸亀工場	4
	徳島運輸支局	(有)荒木電機	1
		宇井電機(株)	2
		(株)四国船舶電機工業所	2
		(有)鳴門電業社	2
		矢達電機(株)	2
	今治海事事務所	三信船舶電具(株) 高松営業所 今治サービスステーション	2
		(株)新来島どっく 大西工場	4
		BEMAC(株) 波方工場	4

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク
	宇和島海事事務所	弘和電機(株)	1
		濱田電機鐵工(株)	1
	高知運輸支局	(株)帝国電氣企業社	2
九州	九州運輸局	(株)壱岐電波サービス	小型
		(株)賀谷電機	小型
	下関海事事務所	(有)上釜電機商会	2
		(株)おうぎ電機	小型
		旭州マリン(株)	4
		(有)セイコウ	3
		東海電機(株)	2
		東洋エス・イー(株) 本社工場	2
		若松海事事務所	幸陽電機工業(有)
	若松電氣		1
	長崎運輸支局	オクトミ電機(有)	2
		長崎電氣(株)	4
		ナガセン電機(株)	3
		古野電氣(株) 北九州サービスセンター 長崎サービスステーション	2
		(株)べんの電機	2
		(有)湊電機工業所	1
	佐世保海事事務所	(株)新立船舶電機	1
		(有)セイコウ 佐世保営業所	3
	熊本運輸支局	ヤマハマリン(株)	小型
	大分運輸支局	(株)大分日本無線サービス	1
		大電工業(株)	3
		(株)ムサン機電	2
	宮崎運輸支局	帯谷電機工業(株)	1
古野電氣(株) 南九州サービスセンター 宮崎サービスステーション		小型	
沖縄	沖縄総合事務局	(株)沖縄機械整備	小型
		新糸満造船(株)	1

(2) 航海用レーダー等装備工事及び整備事業場証明書交付事業者一覧表

運輸局等	運輸支局等	事業者名	設備区分
北海道	北海道運輸局	(株)中島電気	R2
		古野電気(株) 北海道サービスセンター	R3
	函館運輸支局	海上無線電機(株)	R2
		(有)三幸電波サービス	R2
		(有)サンセイ・サービス	R3
		(株)藤電機システム	R3
	釧路運輸支局	(株)サナップ	R1
		(株)ナイネンキ	R2
		根室無線電機(株)	R1
		北洋無線(株)	R2
東北	東北運輸局	(株)東北電技ソリューションズ	R3
		萩田電機(株)	R3
	青森運輸支局	村林電機(株)	R1
	八戸海事事務所	(株)沢内電機	R3
		(有)テイエイチ無線	R1
		古野電気(株) サービス統括部八戸サービスステーション	R2
	石巻海事事務所	大野電装(株)	R3
		古野電気(株) 東日本サービスセンター石巻サービスステーション	R3
	気仙沼海事事務所	石川電装(株)	R2
		気仙沼東亜無線商会	R2
古野電気(株) 東日本サービスセンター 気仙沼サービスステーション		R3	
関東	関東運輸局	ターナー(株)	R3
		(株)タモット	R1
		(有)山本電気	R2
		(株)横浜通商	R2
	鹿島海事事務所	斎藤無線(株)	R1
	千葉運輸支局	池田商事(株)	R2
		(株)川崎電機	R2
	東京運輸支局	(株)ジャパンエニックス 本社	R3
		商船三井テクノトレード(株)	R2
		東京計器(株) 東日本サービスセンター	R3
		日本無線(株) マリンサービス部	R3
		古野電気(株) 東京支社	R3
(株)マリンラジオサービス		R3	
北陸信越	北陸信越運輸局	(有)五十嵐船舶電機	R2
		エフテクニクス(株)	R1
	石川運輸支局	古野電気(株) 中日本サービスセンター 金沢サービスステーション	R1
中部	中部運輸局	オプトロン(株)	R3
		(株)電産	R3
	静岡運輸支局	(有)エフアイティ	R3
		(株)タモット 清水事業所	R3

運輸局等	運輸支局等	事業者名	設備区分	
		古野電気(株) 中日本サービスセンター 焼津サービスステーション	R3	
	鳥羽海事事務所	古野電気(株) 中日本サービスセンター 伊勢サービスステーション	R2	
近畿	近畿運輸局	JRC マリンフォネット(株) 関西サービスセンター	R3	
		(株) ジャパンエニックス 関西支店	R3	
		(株) 西日本フジクラ 大阪サービスステーション	R2	
	京都運輸支局	(株) 舞鶴計器	R2	
神戸	神戸運輸監理部	岡田電子工業(株)	R2	
		(株) 国際無線	R3	
		信栄電機(株)	R3	
		東京計器(株) 西日本サービスセンター	R3	
		(株) 日産電機サービス	R3	
		古野電気(株) 本社	R3	
	姫路海事事務所	上村特電(株)	R2	
		(株) ゴウダマテック	R2	
	中国	中国運輸局	イワナカ(有)	R3
			日本電波興業(株)	R3
(株) マリンネットサービス			R3	
島根運輸支局		和幸(株)	R1	
呉海事事務所		海洋電波(株)	R3	
		(株) 豊國	R3	
		船田産業(株)	R3	
尾道海事事務所		(有) 尾道電業社	R3	
		(有) 尾道マリンサービス	R3	
		大洋電子工業(株)	R3	
		(株) 豊國 尾道営業所	R3	
		(株) 西日本電波研究所 尾道支店	R3	
		(有) 広無線	R3	
		古野電気(株) 広島支店	R3	
因島海事事務所		日昇無線(株)	R3	
四国		四国運輸局	坂出無線(有)	R2
			濱田電機鐵工(株) 高松営業所	R2
		徳島運輸支局	古野電気(株) 西日本サービスセンター 徳島サービスステーション	R2
		愛媛運輸支局	四国電波工業(株)	R3
		今治海事事務所	越智無線パーツ(有)	R3
	東京計器(株) 今治サービスステーション		R3	
	BEMAC(株) 波方工場		R3	
	宇和島海事事務所	濱田電機鐵工(株)	R2	
	高知運輸支局	古野電気(株) 西日本サービスセンター 高知サービスステーション	R2	
九州	九州運輸局	加藤電機店	R2	
		野田無線(株)	R3	
		古野電気(株) 北九州サービスセンター 福岡サービスステーション	R2	
	福岡運輸支局	(株) 西日本電波研究所	R2	
	下関海事事務所	(有) 関門テクニクス	R3	
		(株) サンケン機構	R2	
		JRCS(株)	R3	

運輸局等	運輸支局等	事業者名	設備区分
		船舶無線サービス	R2
		古野電気(株)北九州サービスセンター 下関サービスステーション	R2
		南川商事(株)	R3
	若松海事事務所	日邦無線電機(株)	R2
	長崎運輸支局	(有)興立電機	R3
		(有)テクニクス長崎	R3
		長崎電気(株)	R2
		(株)長崎無線	R2
		古野電気(株)北九州サービスセンター 長崎サービスステーション	R2
	佐世保海事事務所	古野電気(株)北九州サービスセンター 佐世保サービスステーション	R2
	大分運輸支局	(株)大分日本無線サービス	R3
	宮崎運輸支局	帯谷電機工業(株)	R2
		古野電気(株)南九州サービスセンター 宮崎サービスステーション	R2
	鹿児島運輸支局	(株)新日本総合建設	R2
		(株)ゼネラルエンジニアリング	R3
		古野電気(株)南九州サービスセンター 鹿児島サービスステーション	R2
		松本電子商会	R2
沖縄	沖縄総合事務局	海邦無線(株)	R3
		古野電気(株)南九州サービスセンター 沖縄サービスステーション	R2

(3) GMDSS設備の整備サービス・ステーション証明書交付事業者一覧表

運輸局等	運輸支局等	事業者名
北海道	北海道運輸局	(株)中島電気
		古野電気(株) 北海道サービスセンター
	函館運輸支局	海上無線電機(株)
		(有)三幸電波サービス
		(有)サンセイ・サービス
		(株)藤電機システム
		(株)船田無線電機商会
	釧路運輸支局	旭電機(有)
		(有)厚岸無線
		(株)サナップ
		(株)ナイネンキ
		根室無線電機(株)
		(有)舶陽電機
		北洋無線(株)
東北	東北運輸局	(株)東北電技ソリューションズ
		萩田電機(株)
	青森運輸支局	村林電機(株)
	八戸海事事務所	(株)沢内電機
		(有)テイエイチ無線
		古野電気(株) サービス統括部八戸サービスステーション
	岩手運輸支局	(有)川原無線
	石巻海事事務所	大野電装(株)
		古野電気(株) 東日本サービスセンター 石巻サービスステーション
	気仙沼海事事務所	石川電装(株)
		気仙沼東亜無線商会
		古野電気(株) 東日本サービスセンター 気仙沼サービスステーション
	秋田運輸支局	(有)共栄無線
		(株)千葉電業舎
山形運輸支局	(株)キシヤ電機	
福島運輸支局	(有)三共無線電機商会	
関東	関東運輸局	(有)大塚むせん商会
		ターナー(株)
		モモタ電気サービス
		(有)山本電気
		(株)横浜通商
	鹿島海事事務所	斎藤無線(株)
	千葉運輸支局	池田商事(株)
		(株)川崎電機
	東京運輸支局	(株)ジャパンエニックス 本社
		商船三井テクノトレード(株)
		東京計器(株) 東日本サービスセンタ
日本無線(株) マリンサービス部		

運輸局等	運輸支局等	事業者名
		古野電気(株) 東京支社 (株)マリンラジオサービス
北陸信越	北陸信越運輸局	(有)五十嵐船舶電機
		エフテクニクス(株)
	石川運輸支局	共栄無線(株)
		根室無線電機(株) 能登営業所 古野電気(株) 中日本サービスセンター 金沢サービスステーション
中部	中部運輸局	オプトロン(株)
		(株)電産
		(株)松下電機
	静岡運輸支局	(有)エフアイティ
		(株)タモット 古野電気(株) 中日本サービスセンター 焼津サービスステーション
	鳥羽海事事務所	古野電気(株) 中日本サービスセンター 伊勢サービスステーション
近畿	近畿運輸局	JRC マリンフォネット(株) 関西サービスセンター
		(株)ジャパンエニックス 関西支店
		(株)西日本フジクラ 大阪サービス・ステーション
	京都運輸支局	(株)ツルヤ技研 工場
		(株)舞鶴計器
和歌山運輸支局	古野電気(株) 西日本サービスセンター 田辺サービスステーション	
神戸	神戸運輸監理部	岡田電子工業(株)
		(株)国際無線
		信栄電機(株)
		(株)日産電機サービス
		古野電気(株) 本社
	姫路海事事務所	上村特電(株)
		(株)ゴウダマテック
中国	中国運輸局	イワナカ(有)
		日本電波興業(株)
		(株)マリンネットサービス
	鳥取運輸支局	古野電気(株) 西日本サービスセンター 境港サービスステーション
		(有)吉田電機工業所
	島根運輸支局	和幸(株)
	呉海事事務所	海洋電波(株)
		(株)豊國
		船田産業(株)
	尾道海事事務所	(有)尾道電業社
		(有)尾道マリンサービス
		大洋電子工業(株)
		(株)豊國 尾道営業所
		(株)西日本電波研究所 尾道支店
		(有)広無線
古野電気(株) 広島支店		
因島海事事務所	日昇無線(株)	
四国	四国運輸局	坂出無線(有)

運輸局等	運輸支局等	事業者名
		濱田電機鐵工(株) 高松営業所
	徳島運輸支局	古野電気(株) 西日本サービスセンター 徳島サービスステーション
	愛媛運輸支局	四国電波工業(株)
	今治海事事務所	越智無線パーツ(有)
		BEMAC(株) 波方工場
	宇和島海事事務所	(有)協和電気商会
		濱田電機鐵工(株)
	高知運輸支局	古野電気(株) 西日本サービスセンター 宇和島サービスステーション
		(株)帝国電気企業社
		(有)土居無線工業所
九州	九州運輸局	加藤電機店
		野田無線(株)
		古野電気(株) 北九州サービスセンター 福岡サービスステーション
	福岡運輸支局	(株)西日本電波研究所
	下関海事事務所	(有)関門テクニクス
		(株)サンケン機構
		JRCS(株)
		船舶無線サービス
		古野電気(株) 北九州サービスセンター 下関サービスステーション
		南川商事(株)
	若松海事事務所	日邦無線電機(株)
	長崎運輸支局	(有)興立電機
		(有)テクニクス長崎
		長崎電気(株)
		(株)長崎無線
		古野電気(株) 北九州サービスセンター 長崎サービスステーション
	佐世保海事事務所	ジェイ・アール・シー特機(株) 佐世保事業所
		古野電気(株) 北九州サービスセンター 佐世保サービスステーション
	大分運輸支局	(株)大分日本無線サービス
		大電工業(株)
	宮崎運輸支局	帯谷電機工業(株)
		古野電気(株) 南九州サービスセンター 宮崎サービスステーション
	鹿児島運輸支局	(株)新日本総合建設
		(株)ゼネラルエンジニアリング
		古野電気(株) 南九州サービスセンター 鹿児島サービスステーション
		松本電子商会
	沖縄	沖縄総合事務局
古野電気(株) 南九州サービスセンター 沖縄サービスステーション		

会員名簿

正会員名簿 (2026(令和8)年3月31日現在)

(五十音順)

	会員名		会員名	
あ	(株)アイ・エス・ビー	か	沖縄マリンラジオサービス(株)	
	相沢電機商会		(有)奥瀬電設	
	旭電機(有)		オクトミ電機(有)	
	(有)あさひな電機		(株)尾崎電機	
	(株)ASKA		小高電気	
	(有)厚岸無線		越智無線パーツ(有)	
	(有)温海船電商会		小野寺電気	
	(有)荒木電機		(有)尾道電業社	
	い		(株)イエローシップ・プロモーション	(有)尾道マリンサービス
			(有)五十嵐船舶電機	帯谷電機工業(株)
(株)壱岐電波サービス		オプトロン(株)		
池田商事(株)		(有)オリエントマリン		
石井無線工業(株)		き	海上無線電機(株)	
石川電装(株)			海邦無線(株)	
(株)伊藤船舶電機			(株)海洋通信	
イワナカ(有)			海洋電波(株)	
う			宇井電機(株)	(有)加賀マリンサービス
			(有)上釜電機商会	和典電機工業(株)
	上村特電(株)		加藤電気(株)	
	(有)魚津船舶無線電装		加藤電機店	
	(有)ウスイ電機工業		(株)賀谷電機	
	渦潮エンタープライズ(株)		(株)川崎電機	
	(有)エースエレクト	川尻電業(株)		
	(株)エトー・エンジニアリング	(有)川谷無線電気商会		
	(有)エフアイティ	(有)川原無線		
	エフテクニクス(株)	(有)河村電機		
え	エムエス工業(株)	(株)神田電機		
	お	(株)おうぎ電機	函東工業(株)	
		(株)大分船舶電装社	(株)管野電機	
		(株)大分日本無線サービス	(有)関門テクニクス	
		(有)大川電機工業所	(有)菊地電機商会	
		(株)Ocean K	(株)キシヤ電機	
		(有)大塚むせん商会	(株)北九州マリンラジオサービス	
		大西電機工業(株)	(有)共栄無線	
		大野電装(株)	共栄無線(株)	
		(株)大湊精電社	協成電機(株)	
(株)オールブルー		共和水産(株)		
岡田電子工業(株)	(有)協和電気商会			
岡本電気(株)	旭州マリン(株)			
(株)沖縄機械整備	極洋船舶工業(株)			

	会員名
く	極洋電機(株) 釧路重工業(株) (有)久保田電機 熊谷電気工業所 桑原電装(株)
け	京浜ドック(株) 気仙沼東亜無線商会 (株)KEN'S
こ	(株)小泉電気 (株)弘栄電機商会 (株)ゴウダマテック (株)光電製作所 (有)高電船舶電機 コウノ電機 幸陽電機工業(有) (有)興立電機 弘和電機(株) (株)国際無線 (有)小久保電機 越田電機商会 小林無線電機工業所
さ	斎藤無線(株) 坂出無線(有) (株)桜井電業所 (株)笹森電機 (有)佐藤電機工業 (有)佐藤電機工業所 (有)佐藤舶電工業 真田電機 (株)サナップ (株)沢内電機 (有)澤無線電機 (有)三協船舶電機 (株)三協電機 (有)三共無線電機商会 (株)サンケン機構 三工電機(株) (有)三幸電波サービス 三信船舶電具(株) (有)サンセイ・サービス サン電工(株) 山陽船舶電機(株) (有)サンライズ工業 (株)三和ドック
し	(株)シー・チェンジ (株)G2PRODUCT

	会員名
	(株)CDK (株)G-FISHING ジェイ・アール・シー特機(株) JRC マリンフォネット(株) JRCS(株) (株)四国船舶電機工業所 四国電波工業(株) (有)小竹電機 島宿・電気設備 Rainbow88 (株)清水電機商会 (株)ジャパンエニックス Japan Nautical Twilight(同) 商船三井テクノトレード(株) 昭和電装(株) (株)白鳥電機 新糸満造船(株) 信栄電機(株) (株)新来島サノヤス造船 (株)新来島どつく (株)進成電機機械工業所 (株)新立船舶電機 (株)新日本総合建設 (有)新阪神舶用電機
す	スエデン (有)鈴木電気商会 (同)鈴木無線電気工業所 墨田川造船(株) すみだ電機
せ	(有)セイコウ 正晃電機(株) (有)清六エンジニアリング 誠和船舶電装(株) 瀬戸内クラフト(株) (株)ゼネラルエンジニアリング (有)芹沢船舶電機 船舶無線サービス
た	ターナー(株) (株)大誠電機 泰成電機商事(株) 大電工業(株) (株)大東船舶電業舎 大東電機工業(株) 大洋工業電機 大洋電子工業(株) (有)高浪デンキ (有)竹内電機工業所

	会員名
	多田船舶電機
	タタミ船用電機(株)
	田中電機(有)
	(株)タモット
ち	(株)千葉電業舎
	(株)千葉電装工業
つ	(株)ツルヤ技研
て	(有)テイエイチ無線
	(株)帝国電気企業社
	(有)テクニクス長崎
	(株)電産
と	(有)土居無線工業所
	東亜鉄工(株)
	東海電機(株)
	(有)東海電機工業所
	東京計器(株)
	東京船舶電機(株)
	(株)東北電技ソリューションズ
	東洋エス・イー(株)
	(株)TOWATECHNO
	特機システム電機(株)
	苫小牧無線(株)
	友澤電機
	(株)豊國
	(有)豊田電機
な	(株)ナイネンキ
	長崎船舶電機
	長崎電気(株)
	(株)長崎無線
	(有)中澤電装
	(株)中島電気
	ナガセン電機(株)
	(同)ナカデン
	(株)中村造船鉄工所
	(有)鳴門電業社
に	新潟興機(株)
	(株)西日本電波研究所
	(株)西日本フジクラ
	西野船用電機
	(有)西森電機
	(株)日産電機サービス
	(株)日章電機工業所
	日昇無線(株)
	(有)日東電機
	日邦無線電機(株)
	(株)日本エンジニア

	会員名
	(株)日本船舶電装工事
	(株)日本電気商会
	日本電波興業(株)
	日本フィールド&マリンエンジニアリング(株)
	日本無線(株)
ね	根室無線電機(株)
	(有)ネモト
の	野田無線(株)
は	(株)ハウন্ツ
	萩田電機(株)
	(株)博電社
	(有)舶陽電機
	函館どつく(株)
	八戸船舶電機(株)
	花野マリンサービス
	(有)浜崎電機工業所
	濱田電機鐵工(株)
	浜中無線(株)
	ハヤシ電機工業(有)
	(有)林電機商会
ひ	BOS マリン&オフショアエンジニアリング(株)
	BEMAC(株)
	(株)光電機製作所
	(有)平井電機
	(有)広無線
ふ	(株)藤電機システム
	船田産業(株)
	(株)船田無線電機商会
	船電熊谷電機
	フルタ無線電機(有)
	古野電気(株)
へ	(株)べんの電機
ほ	(株)豊電
	(株)ポートサイド
	(有)北越電機
	北洋無線(株)
	(有)ホシノ無線電機商会
ま	(株)舞鶴計器
	(株)松下電機
	松平産業(株)
	(株)松本船舶電機製作所
	松本電機鐵工(株)
	松本電子商会
	(株)マリンエレクト
	(株)Marine Craft
	(株)マリンネットサービス

会員名	
	(株)マリンラジオサービス
	丸電電機(有)
	丸吉設備(株)
み	(株)三木電機商会
	三品電機商会
	(有)ミナト電機工業所
	(有)湊電機工業所
	南川商事(株)
	宮地無線工業所
	宮本電機(株)
む	向島ドック(株)
	(株)ムサシ機電
	村林電機(株)
も	モモタ電気サービス
	森田電機産業(株)
	モリ電機
や	ヤスイ電気(株)
	(株)YASUDA SHIPYARD GROUP
	矢達電機(株)
	(株)ヤトミ興産
	(株)山伝電機商会
	(有)ヤマト企画
	ヤマハマリン(株)
	(有)山本電気
ゆ	(株)勇真
よ	横川電装(有)
	(株)横浜工作所
	(株)横浜通商
	横山電気
	(有)吉田電機工業所
	吉田電機商会
ら	(株)ライフライン
わ	若松電気
	和幸(株)
	和田電機工業(有)
	稚内港湾施設(株)

賛助会員名簿 (2026(令和8)年3月31日現在)

(五十音順)

	会 員 名
い	伊吹工業(株)
う	渦潮産業(株)
お	大阪電機工業(株)
か	(一社)海洋水産システム協会
く	呉精器工業(株)
こ	江東電気(株)
せ	(一社)全国船舶無線協会 先進(有) 船舶商事(株)
た	(株)第一エレクトロニクス 大洋電機(株)
ち	(株)中国電機サービス社
て	寺崎電気産業(株) (一財)電気安全環境研究所
と	(株)ドコモCS
に	西芝電機(株) (公社)日本海難防止協会 (一財)日本海洋リジャー安全・振興協会 日本船燈(株) (一財)日本船舶技術研究協会 (一社)日本船舶品質管理協会 (一財)日本造船技術センター (一社)日本造船協力事業者団体連合会 (一社)日本中小型造船工業会 (一社)日本船用機関整備協会 (一社)日本船用工業会 (一社)日本マリン事業協会
の	(株)ノムラ
は	船用電球(株)
ひ	ヒエン電工(株)
ふ	深田サルベージ建設(株) 富士電球工業(株)
ほ	本多電子(株)

附属明細書

2025(令和7)年度事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項は特にないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。

〈本事業報告書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉

2025(令和7)年度決算報告の承認に関する説明事項

正味財産増減計算書(予算対比)について

概要

経常収益は、予算額を約 4,681 千円下回りました。

海外造船所等の視察が開催できなかったため、また、受講者・受験者数の減少により受講料・受験料収入が予算を下回ったためなどにより、負担金収入が予算を下回りました。そのほか、助成事業費が計画を下回ったことにより対応する受取補助金等が予算を下回ったことが主な要因です。

経常費用は、予算額を約 33,457 千円下回りました。

職員 1 名の採用が実施できなかったことによる人件費の圧縮、一般事業費では用務の合理化(複数事業の出張用務を兼ねる)で旅費を抑えることができたことなどによる経費削減、助成事業費では、業者との交渉による印刷費や発送費の圧縮などが主な要因です。

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

基本財産運用益

基本財産として保有している預金、有価証券などの受取利息です。

有価証券 1 件が満期償還されましたが別の有価証券を購入できたため、運用益が予算額を約 875 千円上回りました。

特定資産運用益

特定資産(退職給付引当資産・事業活動準備引当資産・設備購入引当資産)として保有している預金、有価証券などの受取利息です。定期預金で運用しています。年度後半に預金金利が高くなったため予算額を約 99 千円上回りました。

受取会費入会金

退会者があり、また、認定事業場証明書のランクダウンをした事業者の年会費減少があったため、正会員受取会費が予算を約 640 千円下回りました。

受取入会金は入会者が計画を上回ったため、予算額を 500 千円上回りました。

受取補助金等

日本財団受取助成金

日本財団助成事業による助成金です。

技術指導等事業、電池推進船(調査研究)事業のいずれも事業費総額が計画を下回り、受取助成金を一部返還するため、予算額を約 1,291 千円下回りました。

受取負担金

一般事業受取負担金

永年勤続者会長表彰の副賞分担金、会員の章・認定事業者等の章の販売収入、及び一般事業として開催した各種会合の参加者分担金収入です。

一般事業として開催した各種会合が全て国内での実施だったこともあり、参加者分担金収入が計画よりも少なくなりました。その結果、予算額を 1,440 千円下回りました。

助成事業受取負担金

通信講習受講料、検定試験受験料、資格更新研修受講料、事業場実地調査指導料、安全衛生特別講習受講料など、助成事業に関する受益者負担金です。

通信講習・検定試験の申込者が見込みを下回り、また、対象資格者の退職により資格更新研修の受講者が見込みを下回ったことにより、予算額を約 1,920 千円下回りました。

その他受取負担金

法人会計として開催した各種会合(総会懇親会、理事会懇親会、各種研修など)に関する参加者分担金です。一部の会合が開催できなかったこと、参加者分担金の値上げを見送ったこと等により予算額を約 1,013 千円下回りました。

雑収益

受取利息

基本財産・特定資産以外の預金の受取利息です。預金金利の上昇により予算額を約 154 千円上回りました。

雑収益

広告掲載料(会報・会員名簿)、刊行物の販売収入などの収益です。広告掲載料は計画をやや下回りましたが、刊行物の販売収入や資格証書の書換に関する事務手数料収入があったため予算を約 19 千円上回りました。

(2) 経常費用

一般事業費

活性化対策

次世代電装業研究委員会の開催、同委員会の活動による国内外の造船所・工場等見学の実施、若手経営者・幹部社員懇談会などの活動に関する支出が中心です。

本年度は海外視察がなかったため、視察に関する旅費が抑えられたこと、関連会議費が視察先の施設(会議室)を借用できたことなどから旅費、会議費の支出が計画を下回り、予算額を約 3,406 千円下回りました。

調査指導事業

資格制度や認定事業場制度の周知や、会員訪問による電装事業者の実態調査、各地域の電装工事に関する実情調査のための費用、電気に関する各種講習会の実施費用、会員の章・認定事業者等の章の作成・発送に関する費用などです。

各種講習会・事故防止説明会などの開催件数が計画を下回ったこと、会員事業場への訪問を他の用務と兼ねて行ったこと等により、印刷費・旅費を中心に経費を圧縮することができました。この結果、予算額を約 7,544 千円下回りました。

刊行費

会報・会員名簿などの発行と、ホームページの維持運営などの費用です。

印刷業者との交渉により印刷費を圧縮しています。

取材のための出張は他の事業の用務と兼用し、刊行物の発送は可能な限り取りまとめて行った結果、旅費と発送費の節約も実現できました。

これらの結果、本事業での支出は予算額を約 2,574 千円下回りました。

日本財団助成事業費

技術指導等

通信講習と検定試験に関する事業、フルハーネス・低圧電気取扱特別講習の事業、資格維持に関する事業(資格更新研修や証書発行等)、認定事業場や船舶検査制度の周知活動に関する事業(ブロック会議の開催を含む)などを行っています。

ブロック会議は、能登半島地震の影響の残る北陸(中止)を除きほぼ計画どおり開催することができました。

フルハーネス特別教育講習会は3ヶ所で開催しました。低圧電気取扱特別講習会は会員の要望により4ヶ所で開催しました。

出張経路の合理化や、講習会会場を安価な会場を利用したことにより旅費交通費や会議費の節約を実現したこと、ハンドブックの印刷を安価な事業者に発注したことにより印刷費が圧縮できたこと等により、予算額を約 1,171 千円下回りました。

電池推進船

電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究事業(2ヶ年計画実施の2年目)です。旅費交通費や会議費が計画を下回ったこと等により、予算額を約 442 千円下回る見込みです。

その他事業費

法人全体として支出した費用のうち、事業費に属する金額を予め決めた方法に従い配賦したものです。

その他事業費全体では予算額を約 13,157 千円下回りました。

配賦方法は、以下の方法によっています。

- 人件費(役員報酬と給料手当)・退職給付費用・福利厚生費は、人員の事業費従事割合により配賦しています。
- 物件費(印刷費・図書購入費)・支払報酬(会計指導に関する公認会計士報酬、講演会の講師報酬等)・事務費(通信費、消耗品費、備品費等)・賃借料(家賃・リース料等)・支払手数料は、法人全体の使用割合から配賦しています。

役員報酬は、通勤手当の減少のため予算額を少し下回りました。

給料手当・福利厚生費は、人員増加の計画(職員1名の採用)が実行できなかったことにより予算額を下回りました。

退職給付費用は、当期退職給付引当金の積み増し分(=要支給額の増加分)です。予算額をやや多めに見積もっていたため、予算額を約 100 千円下回りました。

物件費・支払報酬・事務費は経費節約の結果、いずれも予算額を下回りました。

賃借料は、倉庫代(書類保管料)が割安となったため予算額を下回りました。

支払手数料は、職員採用に関する人材派遣会社への紹介手数料の支払いが発生しなかったため予算額を下回りました。

管理費

法人全体として支出した費用のうち、前述のその他事業費を差し引いた金額を計上したものです。

管理費合計では予算額を約 5,162 千円下回りました。

役員報酬・給料手当・退職給付費用

その他事業費と同様の理由です(法人会計負担分)。

福利厚生費

ほぼ予算通りとなりました。

会議費

定時総会・理事会・関係機関との各種懇談会等に関する費用です。

委員会関係者との打ち合わせ懇談会や各種懇親会が計画よりも減少したため、予算額を約 1,394 千円下回りました。

旅費交通費

法人全体の用務に関する出張の件数が計画をやや下回ったほか、他の事業の出張と日程を合わせて行った結果、予算額を約 918 千円下回りました。

減価償却費

協会の工具器具備品・ソフトウェアの減価償却費です。本年度に取得した工具器具備品(コンピューター)の取得価額が計画を下回ったことにより償却額が減少したため、予算額を約 145 千円下回りました。

物件費・支払報酬・事務費・賃借料・支払手数料

その他事業費と同様の理由です(法人会計負担分)。

広告宣伝費

関係団体刊行物や業界紙への広告掲載料です。予算額を約 127 千円下回りました。

渉外費

各種懇親会費・慶弔費などです。

懇親会などの開催や参加が少なかったため予算額を約 796 千円下回りました。

諸会費

関係団体・学術団体への年会費・入会金です。

1 団体を退会したため等により予算額を約 115 千円下回りました。

租税公課

消費税・法人都民税・受取利息に対する源泉所得税などです。予算額を約 188 千円下回りました。

雑費

永年勤続者会長表彰に関する費用(副賞代金・表彰状印刷代など)のほか、台所用品の購入費用などが含まれます。予算額を約 383 千円下回りました。

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益

なし。

(2) 経常外費用

固定資産除却損

コンピューター(サーバー1台)を廃棄したため、帳簿価額分の除却損が発生しました。

当期一般正味財産増減額

以上の結果、当期一般正味財産増減額は予算額 $\Delta 24,565,000$ 円(=減少)のところ、 $4,186,234$ 円(=増加)となり、これにより一般正味財産期末残高は $58,352,179$ 円となりました。

II 指定正味財産増減の部

基本財産運用益

基本財産として保有している有価証券のうち、取得価額が額面金額よりも低いものについて、償却原価法により毎年計上するものです。公益法人会計基準に基づく処理です。本年度に取得した有価証券も同様の処理を行い、予算額を約 100 千円上回りました。

一般正味財産への振替額

基本財産として保有する有価証券 1 件が償還されたことにより、その取得価額と額面金額の差額が指定正味財産を解除されたため、一般正味財産へ振替を行いました。公益法人会計基準に基づく処理です。

当期指定正味財産増減額

以上の結果、当期指定正味財産増減額は予算額 710,000 円のところ 710,311 円となりました。これにより指定正味財産期末残高は $453,680,504$ 円となりました。

——正味財産期末残高は $512,032,683$ 円です。

収支計算書(資金収支・予算対比)について

概要

——正味財産増減計算書と重複する説明は省略しています。

事業活動収入が予算額を約 4,731 千円下回り、事業活動支出が予算額を約 33,124 千円下回った結果、事業活動収支差額が予算額を約 28,393 千円上回ることとなりました。

I 事業活動収支の部

2. 事業活動支出

その他事業費支出

退職給付支出

退職手当の支払いがないため、計上しませんでした。

管理費支出

退職給付支出

その他事業費支出と同じです。

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

特定資産取崩収入

退職給付引当資産取崩収入

本年度の退職手当支払額分を取り崩すものです。退職手当の支払いがないため計上しませんでした。

事業活動準備引当資産取崩収入

10,500千円の取崩しを計画していましたが、実行しませんでした。

設備購入引当資産取崩収入

本年度に購入したコンピューター(サーバー2台)の購入額分を取り崩しました。

2. 投資活動支出

特定資産取得支出

退職給付引当資産取得支出

退職給付引当資産の期末積み増しのため約3,992千円を支出しました。

設備購入引当資産取得支出

コンピューター及びソフトウェア(固定資産)の購入に備えるため、計画どおり2,000千円の積み増しを行いました。

固定資産取得支出

工具器具備品取得支出

サーバー2台を購入しました。計画よりも安価な物件を購入できたため予算額を下回りました。

当期収支差額

当期収支差額は、予算額 $\Delta 14,641,000$ 円のところ、決算額は $3,606,749$ 円となりました。

——次期繰越収支差額は $18,908,223$ 円です。

正味財産増減計算書（予算対比）

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[3,103,000]	[3,978,601]	[△ 875,601]	
基本財産受取利息	3,103,000	3,978,601	△ 875,601	
特定資産運用益	[66,000]	[165,254]	[△ 99,254]	
特定資産受取利息	66,000	165,254	△ 99,254	
受取会費入会金	[54,670,000]	[54,504,800]	[165,200]	
正会員受取会費	50,320,000	49,679,800	640,200	
賛助会員受取会費	3,250,000	3,225,000	25,000	
受取入会金	1,100,000	1,600,000	△ 500,000	
受取補助金等	[88,810,000]	[87,519,239]	[1,290,761]	
日本財団受取助成金	88,810,000	87,519,239	1,290,761	
受取負担金	[12,621,000]	[8,247,900]	[4,373,100]	
一般事業受取負担金	1,753,000	313,000	1,440,000	
助成事業受取負担金	7,848,000	5,928,300	1,919,700	
その他受取負担金	3,020,000	2,006,600	1,013,400	
雑収益	[1,419,000]	[1,592,099]	[△ 173,099]	
受取利息	5,000	159,499	△ 154,499	
雑収益	1,414,000	1,432,600	△ 18,600	
経常収益計	160,689,000	156,007,893	4,681,107	
(2) 経常費用				
事業費	[147,739,000]	[119,443,957]	[28,295,043]	
一般事業費	18,677,000	5,152,162	13,524,838	
(活性化対策)	(4,002,000)	(595,630)	(3,406,370)	
(調査指導事業)	(8,802,000)	(1,258,029)	(7,543,971)	
(刊行費)	(5,873,000)	(3,298,503)	(2,574,497)	
日本財団助成事業費	24,300,000	22,686,548	1,613,452	
(技術指導等)	(13,000,000)	(11,829,031)	(1,170,969)	
(電池推進船)	(11,300,000)	(10,857,517)	(442,483)	
その他事業費	104,762,000	91,605,247	13,156,753	
(役員報酬)	(21,915,000)	(21,873,690)	(41,310)	
(給料手当)	(51,182,000)	(43,727,521)	(7,454,479)	
(退職給付費用)	(3,400,000)	(3,299,752)	(100,248)	
(福利厚生費)	(12,030,000)	(10,872,389)	(1,157,611)	
(物件費)	(1,030,000)	(667,803)	(362,197)	
(支払報酬)	(906,000)	(705,377)	(200,623)	
(事務費)	(3,882,000)	(2,611,348)	(1,270,652)	
(賃借料)	(9,190,000)	(7,684,597)	(1,505,403)	
(支払手数料)	(1,227,000)	(162,770)	(1,064,230)	
管理費	[37,514,000]	[32,351,714]	[5,162,286]	
役員報酬	2,436,000	2,430,410	5,590	
給料手当	12,980,000	12,958,679	21,321	
退職給付費用	800,000	692,335	107,665	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
福利厚生費	3,030,000	2,952,506	77,494	
会議費	6,870,000	5,476,030	1,393,970	
旅費交通費	1,649,000	730,963	918,037	
減価償却費	1,540,000	1,394,527	145,473	
物件費	206,000	133,562	72,438	
支払報酬	183,000	141,073	41,927	
事務費	777,000	522,268	254,732	
広告宣伝費	250,000	123,200	126,800	
賃借料	1,838,000	1,536,916	301,084	
支払手数料	246,000	32,551	213,449	
渉外費	1,200,000	403,552	796,448	
諸会費	1,480,000	1,365,500	114,500	
租税公課	1,517,000	1,328,736	188,264	
雑費	512,000	128,906	383,094	
経常費用計	185,253,000	151,795,671	33,457,329	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 24,564,000	4,212,222	△ 28,776,222	
評価損益等計	—	—	0	
当期経常増減額	△ 24,564,000	4,212,222	△ 28,776,222	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	—	—	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	[1,000]	[25,988]	[△ 24,988]	
経常外費用計	1,000	25,988	△ 24,988	
当期経常外増減額	△ 1,000	△ 25,988	24,988	
当期一般正味財産増減額	△ 24,565,000	4,186,234	△ 28,751,234	
一般正味財産期首残高	53,504,000	54,165,945	△ 661,945	
一般正味財産期末残高	28,939,000	58,352,179	△ 29,413,179	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[660,000]	[760,311]	[△ 100,311]	
基本財産受取利息	660,000	760,311	△ 100,311	
一般正味財産への振替額	[50,000]	[△ 50,000]	[100,000]	
当期指定正味財産増減額	710,000	710,311	△ 311	
指定正味財産期首残高	452,971,000	452,970,193	807	
指定正味財産期末残高	453,681,000	453,680,504	496	
III 正味財産期末残高	482,620,000	512,032,683	△ 29,412,683	

収支計算書（資金収支・予算対比）

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[3,103,000]	[3,928,601]	[△ 825,601]	
基本財産利息収入	3,103,000	3,928,601	△ 825,601	
特定資産運用収入	[66,000]	[165,254]	[△ 99,254]	
特定資産利息収入	66,000	165,254	△ 99,254	
会費入会金収入	[54,670,000]	[54,504,800]	[165,200]	
正会員会費収入	50,320,000	49,679,800	640,200	
賛助会員会費収入	3,250,000	3,225,000	25,000	
入会金収入	1,100,000	1,600,000	△ 500,000	
補助金等収入	[88,810,000]	[87,519,239]	[1,290,761]	
日本財団助成金収入	88,810,000	87,519,239	1,290,761	
負担金収入	[12,621,000]	[8,247,900]	[4,373,100]	
一般事業負担金収入	1,753,000	313,000	1,440,000	
助成事業負担金収入	7,848,000	5,928,300	1,919,700	
その他負担金収入	3,020,000	2,006,600	1,013,400	
雑収入	[1,419,000]	[1,592,099]	[△ 173,099]	
受取利息	5,000	159,499	△ 154,499	
雑収入	1,414,000	1,432,600	△ 18,600	
事業活動収入計	160,689,000	155,957,893	4,731,107	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[144,349,000]	[116,144,205]	[28,204,795]	
一般事業費支出	18,677,000	5,152,162	13,524,838	
(活性化対策)	(4,002,000)	(595,630)	(3,406,370)	
(調査指導事業)	(8,802,000)	(1,258,029)	(7,543,971)	
(刊行費)	(5,873,000)	(3,298,503)	(2,574,497)	
日本財団助成事業費支出	24,300,000	22,686,548	1,613,452	
(技術指導等)	(13,000,000)	(11,829,031)	(1,170,969)	
(電池推進船)	(11,300,000)	(10,857,517)	(442,483)	
その他事業費支出	101,372,000	88,305,495	13,066,505	
(役員報酬支出)	(21,915,000)	(21,873,690)	(41,310)	
(給料手当支出)	(51,182,000)	(43,727,521)	(7,454,479)	
(退職給付支出)	(10,000)	(—)	(10,000)	
(福利厚生費支出)	(12,030,000)	(10,872,389)	(1,157,611)	
(物件費支出)	(1,030,000)	(667,803)	(362,197)	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
(支払報酬支出)	(906,000)	(705,377)	(200,623)	
(事務費支出)	(3,882,000)	(2,611,348)	(1,270,652)	
(賃借料支出)	(9,190,000)	(7,684,597)	(1,505,403)	
(支払手数料支出)	(1,227,000)	(162,770)	(1,064,230)	
管理費支出	[35,184,000]	[30,264,852]	[4,919,148]	
役員報酬支出	2,436,000	2,430,410	5,590	
給料手当支出	12,980,000	12,958,679	21,321	
退職給付支出	10,000	—	10,000	
福利厚生費支出	3,030,000	2,952,506	77,494	
会議費支出	6,870,000	5,476,030	1,393,970	
旅費交通費支出	1,649,000	730,963	918,037	
物件費支出	206,000	133,562	72,438	
支払報酬支出	183,000	141,073	41,927	
事務費支出	777,000	522,268	254,732	
広告宣伝費支出	250,000	123,200	126,800	
賃借料支出	1,838,000	1,536,916	301,084	
支払手数料支出	246,000	32,551	213,449	
渉外費支出	1,200,000	403,552	796,448	
諸会費支出	1,480,000	1,365,500	114,500	
租税公課支出	1,517,000	1,328,736	188,264	
雑支出	512,000	128,906	383,094	
事業活動支出計	179,533,000	146,409,057	33,123,943	
事業活動収支差額	△ 18,844,000	9,548,836	△ 28,392,836	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	[50,000]	[50,000]	[0]	
定期預金取崩収入	50,000	50,000	0	
特定資産取崩収入	[11,320,000]	[608,388]	[10,711,612]	
退職給付引当資産取崩収入	20,000	—	20,000	
事業活動準備引当資産取崩収入	10,500,000	—	10,500,000	
設備購入引当資産取崩収入	800,000	608,388	191,612	
投資活動収入計	11,370,000	658,388	10,711,612	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[6,000,000]	[5,992,087]	[7,913]	
退職給付引当資産取得支出	4,000,000	3,992,087	7,913	
設備購入引当資産取得支出	2,000,000	2,000,000	0	
固定資産取得支出	[800,000]	[608,388]	[191,612]	
工具器具備品取得支出	800,000	608,388	191,612	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
投資活動支出計	6,800,000	6,600,475	199,525	
投資活動収支差額	4,570,000	△ 5,942,087	10,512,087	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	—	—	—	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	—	—	—	
財務活動収支差額	—	—	—	
IV 予備費支出	[367,000]	[—]	[367,000]	
当期収支差額	△ 14,641,000	3,606,749	△ 18,247,749	
前期繰越収支差額	14,641,000	15,301,474	△ 660,474	
次期繰越収支差額	0	18,908,223	△ 18,908,223	

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

2025(令和7)年度決算報告書(案)

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

一般社団法人 日本船舶電装協会

収支計算書（資金収支）

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[3,103,000]	[3,928,601]	[△ 825,601]	
基本財産利息収入	3,103,000	3,928,601	△ 825,601	
特定資産運用収入	[66,000]	[165,254]	[△ 99,254]	
特定資産利息収入	66,000	165,254	△ 99,254	
会費入会金収入	[54,670,000]	[54,504,800]	[165,200]	
正会員会費収入	50,320,000	49,679,800	640,200	
賛助会員会費収入	3,250,000	3,225,000	25,000	
入会金収入	1,100,000	1,600,000	△ 500,000	
補助金等収入	[88,810,000]	[87,519,239]	[1,290,761]	
日本財団助成金収入	88,810,000	87,519,239	1,290,761	
負担金収入	[12,621,000]	[8,247,900]	[4,373,100]	
一般事業負担金収入	1,753,000	313,000	1,440,000	
助成事業負担金収入	7,848,000	5,928,300	1,919,700	
その他負担金収入	3,020,000	2,006,600	1,013,400	
雑収入	[1,419,000]	[1,592,099]	[△ 173,099]	
受取利息	5,000	159,499	△ 154,499	
雑収入	1,414,000	1,432,600	△ 18,600	
事業活動収入計	160,689,000	155,957,893	4,731,107	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[144,349,000]	[116,144,205]	[28,204,795]	
一般事業費支出	18,677,000	5,152,162	13,524,838	
(活性化対策)	(4,002,000)	(595,630)	(3,406,370)	
(調査指導事業)	(8,802,000)	(1,258,029)	(7,543,971)	
(刊行費)	(5,873,000)	(3,298,503)	(2,574,497)	
日本財団助成事業費支出	24,300,000	22,686,548	1,613,452	
(技術指導等)	(13,000,000)	(11,829,031)	(1,170,969)	
(電池推進船)	(11,300,000)	(10,857,517)	(442,483)	
その他事業費支出	101,372,000	88,305,495	13,066,505	
(役員報酬支出)	(21,915,000)	(21,873,690)	(41,310)	
(給料手当支出)	(51,182,000)	(43,727,521)	(7,454,479)	
(退職給付支出)	(10,000)	(—)	(10,000)	
(福利厚生費支出)	(12,030,000)	(10,872,389)	(1,157,611)	

科 目	予算額	決算額	差異	備考
(物件費支出)	(1,030,000)	(667,803)	(362,197)	
(支払報酬支出)	(906,000)	(705,377)	(200,623)	
(事務費支出)	(3,882,000)	(2,611,348)	(1,270,652)	
(賃借料支出)	(9,190,000)	(7,684,597)	(1,505,403)	
(支払手数料支出)	(1,227,000)	(162,770)	(1,064,230)	
管理費支出	[35,184,000]	[30,264,852]	[4,919,148]	
役員報酬支出	2,436,000	2,430,410	5,590	
給料手当支出	12,980,000	12,958,679	21,321	
退職給付支出	10,000	—	10,000	
福利厚生費支出	3,030,000	2,952,506	77,494	
会議費支出	6,870,000	5,476,030	1,393,970	
旅費交通費支出	1,649,000	730,963	918,037	
物件費支出	206,000	133,562	72,438	
支払報酬支出	183,000	141,073	41,927	
事務費支出	777,000	522,268	254,732	
広告宣伝費支出	250,000	123,200	126,800	
賃借料支出	1,838,000	1,536,916	301,084	
支払手数料支出	246,000	32,551	213,449	
渉外費支出	1,200,000	403,552	796,448	
諸会費支出	1,480,000	1,365,500	114,500	
租税公課支出	1,517,000	1,328,736	188,264	
雑支出	512,000	128,906	383,094	
事業活動支出計	179,533,000	146,409,057	33,123,943	
事業活動収支差額	△ 18,844,000	9,548,836	△ 28,392,836	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	[50,000]	[50,000]	[0]	
定期預金取崩収入	50,000	50,000	0	
特定資産取崩収入	[11,320,000]	[608,388]	[10,711,612]	
退職給付引当資産取崩収入	20,000	—	20,000	
事業活動準備引当資産取崩収入	10,500,000	—	10,500,000	
設備購入引当資産取崩収入	800,000	608,388	191,612	
投資活動収入計	11,370,000	658,388	10,711,612	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[6,000,000]	[5,992,087]	[7,913]	
退職給付引当資産取得支出	4,000,000	3,992,087	7,913	
設備購入引当資産取得支出	2,000,000	2,000,000	0	

科 目	予算額	決算額	差異	備考
固定資産取得支出	[800,000]	[608,388]	[191,612]	
工具器具備品取得支出	800,000	608,388	191,612	
投資活動支出計	6,800,000	6,600,475	199,525	
投資活動収支差額	4,570,000	△ 5,942,087	10,512,087	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	—	—	—	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	—	—	—	
財務活動収支差額	—	—	—	
Ⅳ 予備費支出	[367,000]	[—]	[367,000]	
当期収支差額	△ 14,641,000	3,606,749	△ 18,247,749	
前期繰越収支差額	14,641,000	15,301,474	△ 660,474	
次期繰越収支差額	0	18,908,223	△ 18,908,223	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、仮払金、未払金、前受金、預り金、賞与引当金、未払法人税等及び未払消費税等を含めている。

なお、前年度末及び当年度末残高は、下記2.に記載する通りである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前年度末残高	当年度末残高
現金預金	23,257,813	27,482,285
未収金	6,600	26,400
前払金	546,760	559,960
仮払金	25,660	—
合 計 (A)	23,836,833	28,068,645
未払金	414,265	1,675,966
前受金	147,600	—
預り金	603,256	537,713
賞与引当金	6,817,438	6,442,843
未払法人税等	70,000	70,000
未払消費税等	482,800	433,900
合 計 (B)	8,535,359	9,160,422
次期繰越収支差額(A)-(B)	15,301,474	18,908,223

3. 科目間の流用及び予備費の使用等について

(1) 科目間の流用

なし。

(2) 予備費の使用

なし。

貸借対照表

2026(令和8)年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	27,482,285	23,257,813	4,224,472
未収金	26,400	6,600	19,800
前払金	559,960	546,760	13,200
仮払金	—	25,660	△ 25,660
流動資産合計	28,068,645	23,836,833	4,231,812
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	8,751,400	7,582,400	1,169,000
投資有価証券	444,929,104	445,387,793	△ 458,689
基本財産合計	453,680,504	452,970,193	710,311
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	35,076,024	31,083,937	3,992,087
事業活動準備引当資産	25,430,000	25,430,000	0
設備購入引当資産	9,530,935	8,139,323	1,391,612
特定資産合計	70,036,959	64,653,260	5,383,699
(3) その他の固定資産			
工具・器具及び備品	1,770,045	2,057,253	△ 287,208
ソフトウェア	1,109,964	1,634,883	△ 524,919
電話加入権	235,894	235,894	0
敷金	1,367,118	1,367,118	0
その他の固定資産合計	4,483,021	5,295,148	△ 812,127
固定資産合計	528,200,484	522,918,601	5,281,883
資産合計	556,269,129	546,755,434	9,513,695
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,675,966	414,265	1,261,701
前受金	—	147,600	△ 147,600
預り金	537,713	603,256	△ 65,543
賞与引当金	6,442,843	6,817,438	△ 374,595
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	433,900	482,800	△ 48,900
流動負債合計	9,160,422	8,535,359	625,063

科 目	当年度	前年度	増減
2. 固定負債			
退職給付引当金	35,076,024	31,083,937	3,992,087
固定負債合計	35,076,024	31,083,937	3,992,087
負債合計	44,236,446	39,619,296	4,617,150
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
日本財団助成金基金	453,680,504	452,970,193	710,311
指定正味財産合計	453,680,504	452,970,193	710,311
(うち基本財産への充当額)	(453,680,504)	(452,970,193)	(710,311)
(うち特定資産への充当額)	()	()	()
2. 一般正味財産			
一般正味財産	58,352,179	54,165,945	4,186,234
(うち基本財産への充当額)	()	()	()
(うち特定資産への充当額)	(34,960,935)	(33,569,323)	(1,391,612)
正味財産合計	512,032,683	507,136,138	4,896,545
負債及び正味財産合計	556,269,129	546,755,434	9,513,695

正味財産増減計算書

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,978,601]	[4,262,612]	[△ 284,011]
基本財産受取利息	3,978,601	4,262,612	△ 284,011
特定資産運用益	[165,254]	[12,135]	[153,119]
特定資産受取利息	165,254	12,135	153,119
受取会費入会金	[54,504,800]	[54,334,100]	[170,700]
正会員受取会費	49,679,800	49,259,100	420,700
賛助会員受取会費	3,225,000	3,325,000	△ 100,000
受取入会金	1,600,000	1,750,000	△ 150,000
受取補助金等	[87,519,239]	[79,202,000]	[8,317,239]
日本財団受取助成金	87,519,239	79,202,000	8,317,239
受取負担金	[8,247,900]	[9,352,078]	[△ 1,104,178]
一般事業受取負担金	313,000	274,000	39,000
助成事業受取負担金	5,928,300	6,337,100	△ 408,800
その他受取負担金	2,006,600	2,740,978	△ 734,378
雑収益	[1,592,099]	[1,491,882]	[100,217]
受取利息	159,499	38,682	120,817
雑収益	1,432,600	1,453,200	△ 20,600
経常収益計	156,007,893	148,654,807	7,353,086
(2) 経常費用			
事業費	[119,443,957]	[116,278,743]	[3,165,214]
一般事業費	5,152,162	6,041,918	△ 889,756
(活性化対策)	(595,630)	(1,156,865)	(△ 561,235)
(調査指導事業)	(1,258,029)	(1,550,887)	(△ 292,858)
(刊行費)	(3,298,503)	(3,334,166)	(△ 35,663)
日本財団助成事業費	22,686,548	18,065,204	4,621,344
(技術指導等)	(11,829,031)	(12,433,859)	(△ 604,828)
(電池推進船)	(10,857,517)	(5,631,345)	(5,226,172)
その他事業費	91,605,247	92,171,621	△ 566,374
(役員報酬)	(21,873,690)	(21,865,464)	(8,226)
(給料手当)	(43,727,521)	(43,523,490)	(204,031)
(退職給付費用)	(3,299,752)	(4,268,538)	(△ 968,786)

科 目	当年度	前年度	増減
(福利厚生費)	(10,872,389)	(10,783,518)	(88,871)
(物件費)	(667,803)	(764,202)	(△ 96,399)
(支払報酬)	(705,377)	(704,918)	(459)
(事務費)	(2,611,348)	(2,459,659)	(151,689)
(賃借料)	(7,684,597)	(7,625,269)	(59,328)
(支払手数料)	(162,770)	(176,563)	(△ 13,793)
管理費	[32,351,714]	[35,474,032]	[△ 3,122,318]
役員報酬	2,430,410	2,429,496	914
給料手当	12,958,679	12,909,135	49,544
退職給付費用	692,335	2,321,504	△ 1,629,169
福利厚生費	2,952,506	2,967,451	△ 14,945
会議費	5,476,030	6,663,896	△ 1,187,866
旅費交通費	730,963	841,695	△ 110,732
減価償却費	1,394,527	1,521,347	△ 126,820
物件費	133,562	152,839	△ 19,277
支払報酬	141,073	140,982	91
事務費	522,268	491,929	30,339
広告宣伝費	123,200	123,200	0
賃借料	1,536,916	1,525,053	11,863
支払手数料	32,551	35,314	△ 2,763
渉外費	403,552	442,531	△ 38,979
諸会費	1,365,500	1,549,500	△ 184,000
租税公課	1,328,736	1,282,784	45,952
雑費	128,906	75,376	53,530
経常費用計	151,795,671	151,752,775	42,896
評価損益等調整前当期経常増減額	4,212,222	△ 3,097,968	7,310,190
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	4,212,222	△ 3,097,968	7,310,190
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[25,988]	[27,582]	[△ 1,594]
経常外費用計	25,988	27,582	△ 1,594
当期経常外増減額	△ 25,988	△ 27,582	1,594
当期一般正味財産増減額	4,186,234	△ 3,125,550	7,311,784
一般正味財産期首残高	54,165,945	57,291,495	△ 3,125,550
一般正味財産期末残高	58,352,179	54,165,945	4,186,234

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[760,311]	[659,660]	[100,651]
基本財産受取利息	760,311	659,660	100,651
一般正味財産への振替額	[△ 50,000]	[-]	[△ 50,000]
当期指定正味財産増減額	710,311	659,660	50,651
指定正味財産期首残高	452,970,193	452,310,533	659,660
指定正味財産期末残高	453,680,504	452,970,193	710,311
Ⅲ 正味財産期末残高	512,032,683	507,136,138	4,896,545

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

(a) 満期保有目的の債券

債券金額と異なる価額で取得した債券で、差額が金利の調整と認められるものは償却原価法によっている。

(b) その他の有価証券

期末における市場価格等に基づく時価によっている。

時価のないものについては取得価額によっている。

(2) 固定資産の減価償却について

(a) 工具・器具及び備品

定額法による減価償却を行っている。

(b) ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づき償却している。

(3) 引当金の計上について

(a) 退職給付引当金

役職員の退職手当支給に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。

(b) 賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

税込み方式によっている。

(6) 資産除去債務について

当法人は、本事務所オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	7,582,400	1,219,000	50,000	8,751,400
投資有価証券	445,387,793	99,541,311	100,000,000	444,929,104
小 計	452,970,193	100,760,311	100,050,000	453,680,504
特定資産				
退職給付引当資産	31,083,937	3,992,087	—	35,076,024
事業活動準備引当資産	25,430,000	—	—	25,430,000
設備購入引当資産	8,139,323	2,000,000	608,388	9,530,935
小 計	64,653,260	5,992,087	608,388	70,036,959
合 計	517,623,453	106,752,398	100,658,388	523,717,463

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	8,751,400	(8,751,400)	(—)	(—)
投資有価証券	444,929,104	(444,929,104)	(—)	(—)
小 計	453,680,504	(453,680,504)	(—)	(—)
特定資産				
退職給付引当資産	35,076,024	(—)	(—)	(35,076,024)
事業活動準備引当資産	25,430,000	(—)	(25,430,000)	(—)
設備購入引当資産	9,530,935	(—)	(9,530,935)	(—)
小 計	70,036,959	(—)	(34,960,935)	(35,076,024)
合 計	523,717,463	(453,680,504)	(34,960,935)	(35,076,024)

4. 担保に供している資産

該当なし。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
工具・器具及び備品	4,776,014	3,005,969	1,770,045
ソフトウェア	3,303,795	2,193,831	1,109,964
合 計	8,079,809	5,199,800	2,880,009

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債券は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに対する管理体制

(a) 資産管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当会の資産管理規程により行っている。

(b) 信用リスク及び市場リスクの管理

債券の時価情報等について定期的に把握し、理事会に報告している。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
投資有価証券（基本財産）			
利付国庫債券(30年) 第10回	78,675,663	75,252,000	△ 3,423,663
兵庫県公債 12年第4回	100,000,000	99,910,000	△ 90,000
愛媛県 令和4年度第3号公債	69,753,125	62,664,000	△ 7,089,125
東北電力債 第536回	97,618,665	89,720,000	△ 7,898,665
東京電力パワーグリッド債 第75回	98,881,651	91,440,000	△ 7,441,651
合 計	444,929,104	418,986,000	△ 25,943,104

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次の通りである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金	公益財団法人					
日本財団助成金	日本財団	—	87,519,239	87,519,239	—	一般正味財産
合 計		—	87,519,239	87,519,239	—	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益	50,000

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な後発事象

該当なし。

14. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

① 退職給付債務	△ 35,076,024
② 会計基準変更時差異の未処理額	—
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 35,076,024

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

① 勤務費用	5,048,087
② 会計基準変更時差異の費用処理	—
③ 退職給付費用 (①+②)	5,048,087

(4) 退職給付債務等の計算に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」を参照。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,817,438	6,442,843	6,817,438	—	6,442,843
退職給付引当金	31,083,937	3,992,087	—	—	35,076,024

科 目	金 額		
ソフトウェア		1,109,964	
電話加入権		235,894	
敷金 (株)東京ビー・エム・シー		1,367,118	
その他の固定資産合計		4,483,021	
固定資産合計			528,200,484
資産合計			556,269,129
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金		1,675,966	
助成金精算払い・社会保険料・コピーカウンター料・ プロバイダー接続料			
預り金 源泉所得税・住民税		537,713	
賞与引当金		6,442,843	
未払法人税等 法人都民税均等割額		70,000	
未払消費税等 消費税・地方消費税		433,900	
流動負債合計			9,160,422
2. 固定負債			
退職給付引当金		35,076,024	
固定負債合計			35,076,024
負債合計			44,236,446
正味財産			512,032,683

定款第44条第1項の規定により、2025(令和7)年度決算関係書類を上記の通り提出します。

2026(令和8)年5月1日

一般社団法人 日本船舶電装協会

会 長 山 田 信 一 郎 ㊟

監 査 報 告 書

一般社団法人 日本船舶電装協会
会 長 山田 信一郎 殿

私ども監事は、一般社団法人日本船舶電装協会の2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日までの業務について監査を実施いたしました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の概要

監事は、理事会に出席するほか、協会事務局から事業の執行状況について聴取し、業務について監査を実施いたしました。

また、当該事業年度に係わる事業報告、事業報告の附属明細書、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)並びに貸借対照表及び損益計算書の附属明細書について監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 協会の業務について、法令、定款及び規則に従い適正に運用されているものと認める。
- (2) 事業報告及び附属明細書は、法令、定款及び規則に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 会計監査の結果
貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び附属明細書は、協会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

2026(令和8)年5月11日

監 事 田 岡 一 樹 ㊟

監 事 高 橋 秀 雄 ㊟

〈本決算報告書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

2026(令和8)年度 事業計画書及び収支予算書

2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日まで

2026(令和8)年度事業計画書

第1 事業の方針

2026(令和8)年度事業は、一般社団法人としての社会的責任と役割をより効率的に発揮するため、各地の船舶電装協議会と連携強化を図り、関係官庁及び関係機関の協力を得つつ、組織力の強化と組織率の向上に努める。

近年、船舶の情報化・自動化の加速と省力化の要請による自動運航船の開発が進み、一方環境意識の高まりによる電気推進船の開発等が行われている。これらのシステムが機能を発揮し安全に運用されるには専門的な知識と高度な技術を有する船舶電気装備技術者の養成が不可欠である。

このような背景から当協会は、公益財団法人日本財団からご支援を頂いている「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業によって、強電・弱電の資格制度の充実・発展及び技術者の養成と技術向上に務め、特定のサービス・ステーション等の制度の一層の拡充・強化を図り、船舶の安全向上と国の船舶検査制度の合理化に寄与すべく活動してきたが、工夫と合理化を常に考慮し2026年度も引き続き資格制度を充実するよう、特に受講者・受験者の増加に努めることとする。

同事業ではまた、従業員が安全で健康に働くことができるよう、労働安全衛生法に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の特別教育や低圧電気取扱業務特別教育を実施するとともに、関係官庁や船舶電装協議会の協力の下に開催しているブロック会議(検査打ち合わせ会)と同時開催している技術者研修会の実施により会員事業者(及び従業員等)への情報提供を継続して実施し、船舶電気装備工事に必要な各種法令や規則を整理した冊子を作成するなどして、会員が今後も法令遵守の下で電装工事を提供し続けることができる環境を整える。

調査研究事業として、電装業界の人材不足と人材確保の難しさや、人材採用や社内異動後の社内研修等に時間を割けない小規模事業者の要望に応えるべく、短時間で一定の電装工事に関する知識や技術が習得できる効率的な電装技術者育成教材を作成する。

会員事業者の経営基盤強化支援については、次世代経営者で構成され運営される「次世代電装業研究委員会」において、技術者の確保と教育、技術者の広域的活用、船舶保守工事(国内、海外)への対応の検討等に取り組むとともに、ホームページ及び会報を通じて、これまで以上に質の高い情報を迅速に提供することにより、会員事業者が当会を有効かつ積極的に活用できるよう環境を整備する。

また、小型船舶及び小型漁船の電気火災等の事故を防止するため、国土交通省、運輸安全委員会、日本小型船舶検査機構及び日本漁船保険組合等と連携し、電気を起因とした火災事故防止に万全を期すこととし、漁船就労者の安全確保に務める。

これらの事業は、日本財団からの助成により、関係官庁をはじめとする関係機関のご指導とご協力を得ながら実施する。

第2 事業の内容

1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施(日本財団助成事業)

船舶電装業は、あらゆる船舶の安全航行を目的に、船舶に搭載される機械・器具、航海計器、照明装置などがその性能を十分に発揮出来るようにするための生命線である電気工事を担っており、我が国のみならず世界の海運業、造船業、漁業等を支える重要な海事産業である。

近年、船舶に搭載される機械、器具、計器類は電気・電子技術の進歩や、地球温暖化防止対策等についての国際的ルールの改正などによりその取扱いは複雑化している。

船舶電装業を営む当会会員事業者の大半は中小企業や零細企業であるが、事業の安定化・社員の技術力・専門知識の向上、作業の安全確保等に努め、法令遵守のもと、いかなる船舶に対しても安心・安全な電装工事を提供することを目標に努力を重ねている。

本事業は、かかる事業者の取り組みを援助し、電気設備・電子機器の高機能化により要求される技術者の専門知識の高度化や技術力の向上及び作業者の安全向上を増進し、船舶の安全航行、国が行う船舶検査制度の合理化等に寄与することを目的とする。

(1) 講習

初級講習(船舶電装士)、中級講習(主任船舶電装士)、上級講習(船舶電装管理者)、航海用レーダー等講習(航海用レーダー整備士)及び航海用無線設備講習(航海用無線設備整備士)の各受講者に指導書及び添削問題を配布し、3ヶ月にわたり添削指導による通信講習を行う。

① 初級

[募集時期・人員] 2026年4月 100名

[添削指導期間] 2026年7月～9月(約3か月)

② 中級

[募集時期・人員] 初級に同じ 50名

[添削指導期間] //

③ 上級

[募集時期・人員] 初級に同じ 10名

[添削指導期間] //

④ 航海用レーダー等

[募集時期・人員] 初級に同じ 50名

[添削指導期間] //

⑤ 無線設備

[募集時期・人員] 初級に同じ 50名

[添削指導期間] //

(2) 検定試験・学習コーナー

各講習の修了者を対象として、技量、知識及び関係法規の理解度を計るために筆記、実技、口

述による資格検定試験を行う。また、受験者対策として 受験者が学習した内容や疑問点等について最終確認することができるよう試験日の前日に学習コーナーを設ける。

① 船舶電装士

[実施期間] 2026年10月～11月

[実施場所] 北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州

② 主任船舶電装士

[実施期間] 船舶電装士と同じ

[実施場所] //

③ 船舶電装管理者

[実施期間] 船舶電装士と同じ

[実施場所] //

④ 航海用レーダー整備士

[実施期間] 船舶電装士と同じ

[実施場所] //

⑤ 航海用無線設備整備士

[実施期間] 船舶電装士と同じ

[実施場所] //

(3) 資格更新研修

資格受有者のうち2026年度末に4年の有効期間を満了する596名(強電314名・弱電282名)に対して、資格更新のための指導書及び添削問題を配布し、添削指導(通信研修)を行う。

(4) 船舶電気技術情報の整備

船舶電気装備工事に携わる技術者、事業者が必要とする資格や国から証明をうける特定の事業場の要件等を記載した冊子を作成し、船舶安全法等の法令を遵守しつつ電装工事を提供できる環境を整える。

(5) 電気取扱者安全衛生特別教育

事業者が労働者を雇い入れたときは、労働安全衛生法に基づき、労働者に対して当該業務に係る安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことが定められている。

同法で定められているフルハーネス型墜落制止用器具の使用に関する特別教育及び低圧電気取扱業務特別教育を会員の要望に応じて実施する。

[実施内容]

① フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

フルハーネス型作業に関する知識、墜落制止用器具に関する知識、労働災害の防止に関する知識、関係法令、墜落制止用器具の使用方法等

② 低圧電気取扱業務特別教育

法令で定められている低圧(交流600V、直流750V以下)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に関する特別教育

[実施場所] 関東、近畿、中国(他、要望に応じて実施)

[実施日数] 各1日、各1回

[出張者] 講師1名、職員1名

(6) ブロック会議・講習会

船舶安全法関係法令の周知と船舶検査の現状に関する情報交換のためのブロック会議を開催する。併せて、技術者の知見向上及び作業者の安全を守るための研修及び経営者の経営能力、事業承継の知見向上を目的とした講習を実施する。

[実施内容]

① ブロック会議

船舶電気・電子・無線装備技術等に関する検査法令等の周知及び船舶検査の実情について船舶検査担当者と会員間で情報交換する。

② 講習会

電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究の内容についての研修と、安定した事業の継続をするための講習を実施する。

[実施場所] 北海道、東北、関東、新潟、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州

[実施日数] 各1日、各1回

[出張者] 講師1名、職員2名

(7) 事業場の実地調査

船舶検査の合理化に資する特定のサービス・ステーション等の制度の拡充や、事業場が直面している技術的な問題を解決するための指導を行う。

[実施場所] 北海道(2ヶ所)、関東、中部(2ヶ所)、近畿

[実施日数] 各1日、各1回

[出張者] 職員1名

2. 人材育成教材に関する調査及び教材作成(日本財団助成事業)

電装業界では電気の専門知識を有する人材の確保が難しくなっており、喫緊の課題となっている。そのため、電気専門知識を有しない新入社員、中途採用社員等の人材の採用し、採用後に再教育する必要性が会員の電装事業者から訴えられている。しかしながら、電装事業者の多くは小規模事業者であるため、事業者独自で社内研修資料等を作ることができない。また、仕事現場に穴を空けることができないため、研修等に割ける時間が少ない。といった問題が生じている。そのため、業務に必要な不可欠な知識・技術にポイントを絞り、短い時間でも一定の知識・技術が習得できる効率的な

電装技術者育成教材が求められている。

従来からあるハンドブックや学習指導書は、文字ベースで説明された本形式で、読み通して全体を理解するのに時間がかかるため、仕事と両立させて学習を行うことが難しいのが現状である。

そこで本事業では、電装業界の人材育成の有力な方法となるべく、電装業に初めて従事する入門者に対して、必要な知識・技術にポイントを絞り重点化された、また、動画、アニメーション等のデジタル化技術を活用して、設計理論や工事要領等の動作を容易かつ明快に理解し習得できるような、効率的な電装技術者育成教材を作成する。作成した教材は会員事業者に配布し研修等に使用に供する。

[実施内容]

本事業は、人材育成教材に関する調査及び教材作成委員会を編成し、電装業の入門者に必要不可欠な知識・技術の絞り込みを行い学習項目を明確にした上で、動画やデジタル技術を活用した、電装技術者育成教材を作成する。教材は協会ホームページ等で公開することを目指す。

教材作成の過程で得られた知見を中心に教材の評価を行い、調査研究報告書を取りまとめ、当協会会員、中小造船所、国、検査機関、関係団体、漁業関係者等に配布し周知を図る。

3. 船舶電装業の活性化対策事業

次世代を担う経営者や後継者を中心に構成している「次世代電装業研究委員会」において、会員企業の経営基盤強化と業界の発展を目的として以下の内容に取り組む。

- (1) 新造船工事量減少への対応、船舶保守工事(国内、海外)への対応の検討
- (2) 若手経営者及び次期経営者等を中心とする交流会の開催
- (3) 国内外の造船所、船用関連メーカーの見学による研修

4. 調査指導事業

(1) 小型漁船・船舶に対する事故防止啓蒙事業

最近の小型船舶等の電気火災事故の発生状況を踏まえ、事故防止思想を普及させるための不断の活動が必要であることから、小型漁船を対象としている会員事業者、日本漁船保険組合の各支所及び各地の漁業協同組合等との連携を図り情報収集に務めるとともに、当協会で作成した各種リーフレットや点検・整備マニュアルを活用しつつ、安全向上のための方策について周知を図る。

(2) 専門委員会の開催

船舶電気設備の近代化、高度化及び安全対策や船舶電気装備技術講習の適正で円滑な実施のため各種専門委員会を開催する。

(3) 各種懇談会の開催

会員からのニーズに基づく各種懇談会を開催する。

- ① 若手経営者懇談会
- ② 賛助会員との懇談会
- ③ その他懇談会

(4) 船舶電装業の実態調査

アンケート調査や会員企業の訪問を通じ、会員企業の資本金、役員、従業員数、売上高、取引先等の実態を調査する。

(5) 融資説明幹旋等

日本財団の運転資金、設備資金の融資を利用する会員企業に対する指導及び国や自治体等による中小企業金融対策について、会員に情報提供する。

(6) 特定のサービス・ステーション等の基準適合に関する調査指導及び広報

船舶検査の合理化の一翼を担っている電装認定事業者、レーダー等認定事業者、GMDSS設備サービス・ステーションを対象として基準適合について調査指導するとともに、この制度が円滑に運用されるよう必要な情報を周知する。

2019年4月からこの制度(認定事業者証明書)に5年の有効期間が設けられたが、新たな申請手続を失念することがないように、期限が満了する4ヶ月前を目途に、当協会から会員事業者に対してお知らせしている。

また、当会の会員事業場の地域における社会的な信用の向上と、法に基づいた技術優良企業をPRすることによりその活用を促進するため、会員の章及び認定事業者(電装・レーダー・GMDSS)の章を販売する。

(7) 情報ステーションの整備

当会ホームページの整備を推進するため、インターネットの高度化、会員のニーズに沿って内容の充実を図る。さらに会員の拡大と広く社会に情報を提供するため、引き続き、情報収集に努める。

当協会のホームページに掲載している会員名簿に、所在地を示す地図を追加・更新することにより、会員の所在地が顧客へ伝わり易くする。

(8) 電装業振興のための情報収集活動

各機関の各種会議及び展示会等への参加・見学・協力を通じて、会員事業者に対して最新情報を提供するとともに、関係機関との連携強化することにより従前からの分野に留まることなく、新たな課題に対して適切に広く対応することにより電装業の振興を図る。

(9) 関係団体及び関係機関への協力並びにPR活動の推進

- ① 小型船舶の検査が、より効果的で合理的に実施されるよう、日本小型船舶検査機構の検

査員を対象として電気技術講習を行う。

② 関係団体の電気関係委員会の委員又は講師として参加し協力する。

5. 刊行事業

広報誌「船舶電装」を刊行し、会員、関係官庁、関係機関、造船所等へ情報提供を担う役割を一層充実させることに加え、船舶電装工事の重要性について、各種刊行物を作成して広く社会に情報提供することを目指す。

(1) 会報

「船舶電装」(年間4回刊行)及び「船舶電装速報」(必要に応じ随時刊行)を刊行する。

(2) その他

会員名簿、資格者名簿その他の資料を刊行する。

6. その他の事業

(1) 協議会との連携

全国の船舶電装事業者で構成される各地の協議会と連携を図りつつ、業界の基盤強化に努める。

北海道地区船舶電装協議会、東北船舶電装協議会、関東船舶電装協議会、北陸船舶電装協議会、中部船舶電装協議会、近畿船舶電装協議会、中国船舶電装協議会、四国船舶電装協議会、九州船舶電装協議会

(2) 会員の課題対策

日常から会員の経営及び技術に関する相談に応じ、会員の課題解決を目指して支援する。

(3) 表彰に関する業務

会員の経営者等に対する叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、地方運輸局長表彰、その他表彰等に係る被表彰者の推薦及び会員企業の従業員を対象として当協会の会長表彰を行うことにより、従業員の志気の高揚と社会における船舶電装業の知名度の向上を図る。

2026(令和8)年度収支予算書

収支予算書（正味財産増減）

2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[4,540,000]	[3,103,000]	[1,437,000]	
基本財産受取利息	4,540,000	3,103,000	1,437,000	
特定資産運用益	[241,000]	[66,000]	[175,000]	
特定資産受取利息	241,000	66,000	175,000	
受取会費入会金	[53,847,000]	[54,670,000]	[△ 823,000]	
正会員受取会費	49,747,000	50,320,000	△ 573,000	
賛助会員受取会費	3,250,000	3,250,000	0	
受取入会金	850,000	1,100,000	△ 250,000	
受取補助金等	[89,519,000]	[88,810,000]	[709,000]	
日本財団受取助成金	89,519,000	88,810,000	709,000	
受取負担金	[12,621,000]	[12,621,000]	[0]	
一般事業受取負担金	1,753,000	1,753,000	0	
助成事業受取負担金	7,848,000	7,848,000	0	
その他受取負担金	3,020,000	3,020,000	0	
雑収益	[1,528,000]	[1,419,000]	[109,000]	
受取利息	114,000	5,000	109,000	
雑収益	1,414,000	1,414,000	0	
経常収益計	162,296,000	160,689,000	1,607,000	
(2) 経常費用				
事業費	[144,316,000]	[147,739,000]	[△ 3,423,000]	
一般事業費	18,809,000	18,677,000	132,000	
(活性化対策)	(4,002,000)	(4,002,000)	(0)	
(調査指導事業)	(8,874,000)	(8,802,000)	(72,000)	
(刊行費)	(5,933,000)	(5,873,000)	(60,000)	
日本財団助成事業費	21,012,000	24,300,000	△ 3,288,000	
(技術指導等)	(13,010,000)	(13,000,000)	(10,000)	
(人材育成教材)	(8,002,000)	(-)	(8,002,000)	
(電池推進船)	(-)	(11,300,000)	(△11,300,000)	
その他事業費	104,495,000	104,762,000	△ 267,000	
(役員報酬)	(21,933,000)	(21,915,000)	(18,000)	
(給料手当)	(51,111,000)	(51,182,000)	(△ 71,000)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(退職給付費用)	(3,350,000)	(3,400,000)	(△ 50,000)	
(福利厚生費)	(11,978,000)	(12,030,000)	(△ 52,000)	
(物件費)	(1,050,000)	(1,030,000)	(20,000)	
(支払報酬)	(906,000)	(906,000)	(0)	
(事務費)	(3,890,000)	(3,882,000)	(8,000)	
(賃借料)	(9,050,000)	(9,190,000)	(△ 140,000)	
(支払手数料)	(1,227,000)	(1,227,000)	(0)	
管理費	[37,647,000]	[37,514,000]	[133,000]	
役員報酬	2,438,000	2,436,000	2,000	
給料手当	13,229,000	12,980,000	249,000	
退職給付費用	800,000	800,000	0	
福利厚生費	3,145,000	3,030,000	115,000	
会議費	7,070,000	6,870,000	200,000	
旅費交通費	1,649,000	1,649,000	0	
減価償却費	1,460,000	1,540,000	△ 80,000	
物件費	210,000	206,000	4,000	
支払報酬	183,000	183,000	0	
事務費	779,000	777,000	2,000	
広告宣伝費	250,000	250,000	0	
賃借料	1,810,000	1,838,000	△ 28,000	
支払手数料	246,000	246,000	0	
渉外費	980,000	1,200,000	△ 220,000	
諸会費	1,388,000	1,480,000	△ 92,000	
租税公課	1,810,000	1,517,000	293,000	
雑費	200,000	512,000	△ 312,000	
経常費用計	181,963,000	185,253,000	△ 3,290,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,667,000	△ 24,564,000	4,897,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 19,667,000	△ 24,564,000	4,897,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	[1,000]	[1,000]	[0]	
経常外費用計	1,000	1,000	0	
当期経常外増減額	△ 1,000	△ 1,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 19,668,000	△ 24,565,000	4,897,000	
一般正味財産期首残高	57,208,000	53,504,000	3,704,000	
一般正味財産期末残高	37,540,000	28,939,000	8,601,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[880,000]	[660,000]	[140,000]	
基本財産受取利息	880,000	660,000	140,000	
一般正味財産へ振替	[—]	[50,000]	[△ 50,000]	
基本財産受取利息	—	50,000	△ 50,000	
当期指定正味財産増減額	800,000	710,000	90,000	
指定正味財産期首残高	453,680,000	452,971,000	709,000	
指定正味財産期末残高	454,480,000	453,681,000	799,000	
III 正味財産期末残高	492,020,000	482,620,000	9,400,000	

収支予算書（資金収支）

2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[4,540,000]	[3,103,000]	1,437,000]	
基本財産利息収入	4,540,000	3,103,000	1,437,000	
特定資産運用収入	[241,000]	[66,000]	[175,000]	
特定資産利息収入	241,000	66,000	175,000	
会費入会金収入	[53,847,000]	[54,670,000]	[△ 823,000]	
正会員会費収入	49,747,000	50,320,000	△ 573,000	
賛助会員会費収入	3,250,000	3,250,000	0	
入会金収入	850,000	1,100,000	△ 250,000	
補助金等収入	[89,519,000]	[88,810,000]	[709,000]	
日本財団助成金収入	89,519,000	88,810,000	709,000	
負担金収入	[12,621,000]	[12,621,000]	[0]	
一般事業負担金収入	1,753,000	1,753,000	0	
助成事業負担金収入	7,848,000	7,848,000	0	
その他負担金収入	3,020,000	3,020,000	0	
雑収入	[1,528,000]	[1,419,000]	[109,000]	
受取利息	114,000	5,000	109,000	
雑収入	1,414,000	1,414,000	0	
事業活動収入計	162,296,000	160,689,000	1,607,000	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[144,206,000]	[144,349,000]	[△ 143,000]	
一般事業費支出	18,809,000	18,677,000	132,000	
(活性化対策)	(4,002,000)	(4,002,000)	(0)	
(調査指導事業)	(8,874,000)	(8,802,000)	(72,000)	
(刊行費)	(5,933,000)	(5,873,000)	(60,000)	
日本財団				
助成事業費支出	21,012,000	24,300,000	△ 3,288,000	
(技術指導等)	(13,010,000)	(13,000,000)	(10,000)	
(人材育成教材)	(8,002,000)	(-)	(8,002,000)	
(電池推進船)	(-)	(11,300,000)	(△11,300,000)	
その他事業費支出	104,385,000	101,372,000	3,013,000	
(役員報酬支出)	(21,933,000)	(21,915,000)	(18,000)	
(給料手当支出)	(51,111,000)	(51,182,000)	(△ 71,000)	
(退職給付支出)	(3,240,000)	(10,000)	(3,230,000)	
(福利厚生費支出)	(11,978,000)	(12,030,000)	(△ 52,000)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(物件費支出)	(1,050,000)	(1,030,000)	(20,000)	
(支払報酬支出)	(906,000)	(906,000)	(0)	
(事務費支出)	(3,890,000)	(3,882,000)	(8,000)	
(賃借料支出)	(9,050,000)	(9,190,000)	(△ 140,000)	
(支払手数料支出)	(1,227,000)	(1,227,000)	(0)	
管理費支出	[50,937,000]	[35,184,000]	[15,753,000]	
役員報酬支出	2,438,000	2,436,000	2,000	
給料手当支出	13,229,000	12,980,000	249,000	
退職給付支出	15,550,000	10,000	15,540,000	
福利厚生費支出	3,145,000	3,030,000	115,000	
会議費支出	7,070,000	6,870,000	200,000	
旅費交通費支出	1,649,000	1,649,000	0	
物件費支出	210,000	206,000	4,000	
支払報酬支出	183,000	183,000	0	
事務費支出	779,000	777,000	2,000	
広告宣伝費支出	250,000	250,000	0	
賃借料支出	1,810,000	1,838,000	△ 28,000	
支払手数料支出	246,000	246,000	0	
渉外費支出	980,000	1,200,000	△ 220,000	
諸会費支出	1,388,000	1,480,000	△ 92,000	
租税公課支出	1,810,000	1,517,000	293,000	
雑支出	200,000	512,000	△ 312,000	
事業活動支出計	195,143,000	179,533,000	15,610,000	
事業活動収支差額	△ 32,847,000	△ 18,844,000	△ 14,003,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	[—]	[50,000]	[△ 50,000]	
定期預金取崩収入	—	50,000	△ 50,000	
特定資産取崩収入	[22,590,000]	[11,320,000]	[11,270,000]	
退職給付引当資産 取崩収入	18,790,000	20,000	18,770,000	
事業活動準備引当 資産取崩収入	2,700,000	10,500,000	△ 7,800,000	
設備購入引当資産 取崩収入	1,100,000	800,000	300,000	
投資活動収入計	22,590,000	11,370,000	11,220,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[6,150,000]	[6,200,000]	[△ 50,000]	
退職給付引当資産 取得支出	4,150,000	4,200,000	△ 50,000	
設備購入引当資産 取得支出	2,000,000	2,000,000	0	
固定資産取得支出	[1,100,000]	[800,000]	[300,000]	
工具器具備品 取得支出	1,100,000	800,000	300,000	
投資活動支出計	7,250,000	7,000,000	250,000	
投資活動収支差額	15,340,000	4,370,000	10,970,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	—	—	—	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	—	—	—	
財務活動収支差額	—	—	—	
IV 予備費支出	[309,000]	[167,000]	[142,000]	
当期収支差額	△ 17,816,000	△ 14,641,000	△ 3,175,000	
前期繰越収支差額	17,816,000	14,641,000	3,175,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

〈本事業計画書及び収支予算書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉

監 査 報 告 書

一般社団法人 日本船舶電装協会
会長 山田 信一郎 殿

私ども監事は、一般社団法人日本船舶電装協会の2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日までの業務について監査を実施いたしました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の概要

監事は、理事会に出席するほか、協会事務局から事業の執行状況について聴取し、業務について監査を実施いたしました。

また、当該事業年度に係わる事業報告、事業報告の附属明細書、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)並びに貸借対照表及び損益計算書の附属明細書について監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 協会の業務について、法令、定款及び規則に従い適正に運用されているものと認める。
- (2) 事業報告及び附属明細書は、法令、定款及び規則に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 会計監査の結果
貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び附属明細書は、協会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

2026(令和8)年5月11日

監 事 田 岡 一 樹 ㊟

監 事 高 橋 秀 雄 ㊟

参考A

2026(令和8)年6月22日
 一般社団法人日本船舶電装協会

2026(令和8)年度 永年勤続者会長表彰受賞者名簿

(敬称略)

氏名・年齢			所属会社名		勤続年数
椎名 浩治	(しいな こうじ)	57歳	(株)第一エレクトロニクス	東京都	33年
前原 拓矢	(まえはら たくや)	53歳	三信船舶電具(株)	東京都	20年
荒木 幸子	(あらき さちこ)	48歳	三信船舶電具(株)	東京都	28年
鈴木 久	(すずき ひさし)	45歳	三信船舶電具(株)	東京都	23年
杉島 隆	(すぎしま たかし)	46歳	三信船舶電具(株)	東京都	23年
後藤 晃	(ごとう あきら)	41歳	三信船舶電具(株)	東京都	23年
大石 和也	(おおいし かずや)	45歳	(有)三協船舶電機	静岡県	24年
水戸 千尋	(みと ちひろ)	47歳	古野電気(株)	大阪府	47年
越智 誠司	(おち せいじ)	47歳	BEMAC(株)	愛媛県	29年
計9名			5社		

過去1年間の被表彰者名簿

2025(令和7)年6月以降

令和8年 春の褒章

黄綬褒章 田岡 一樹 信栄電機(株) 代表取締役社長

令和7年「海の日」国土交通大臣表彰(海事関係功労)

山本 浩輝 加藤電気(株) 代表取締役社長

越智 誠文 越智無線パーツ(有) 代表取締役社長